

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月29日
【事業年度】	第37期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	株式会社C A I C A D I G I T A L
【英訳名】	C A I C A D I G I T A L I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03-5657-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03-5657-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月	2025年 10月
売上高 (千円)	5,946,824	6,442,575	5,679,575	5,606,650	5,195,531
経常利益又は経常損失 (千円)	929,310	1,395,313	2,963,477	138,774	76,088
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(千円)	799,897	6,244,896	4,280,009	30,640	166,794
包括利益 (千円)	964,983	6,371,597	4,563,977	129,176	496,363
純資産額 (千円)	11,396,624	5,152,790	1,795,786	1,659,307	3,611,303
総資産額 (千円)	107,218,127	59,032,797	2,569,004	2,425,099	4,287,477
1株当たり純資産額 (円)	97.38	42.81	13.09	12.16	23.87
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(千円)	10.87	54.69	34.74	0.22	1.22
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	10.3	8.3	69.5	68.4	84.2
自己資本利益率 (%)	7.9	78.3	128.3	1.8	6.3
株価収益率 (倍)				209.3	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,069,201	1,144,092	1,749,931	282,852	51,921
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,484	212,310	572,748	386,873	24,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,544,959	229,679	701,463	246,486	170,956
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,248,977	2,671,569	1,049,489	698,977	639,565
従業員数 (名)	492	459	398	349	356

- (注) 1 第33期から第35期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第36期及び第37期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第33期から第35期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第33期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第35期における総資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な増加については、株式会社カイカエクス チェンジホールディングス及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。
- 7 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。
- 8 第35期及び第36期における数値は、2025年6月9日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月	2025年 10月
売上高 (千円)	153,280	436,483	306,826	421,085	460,269
経常利益又は経常損失 (千円) ()	308,514	110,117	105,803	27,189	39,853
当期純利益又は当期純損失(千円) ()	3,114,061	12,895,347	4,395,545	118,110	51,765
資本金 (千円)	997,732	50,000	654,145	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	113,728,094	114,269,094	136,560,794	136,560,794	151,406,794
純資産額 (千円)	17,257,994	4,422,162	1,202,498	1,293,791	2,967,553
総資産額 (千円)	20,706,235	5,188,027	1,399,744	1,718,955	3,293,466
1株当たり純資産額 (円)	151.78	38.70	8.79	9.48	19.62
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	42.32	112.94	35.68	0.87	0.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.3	85.2	85.6	75.3	90.1
自己資本利益率 (%)	22.8	119.0	156.5	9.5	2.4
株価収益率 (倍)				54.3	256.8
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	16	16	20	17	17
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	114.2 (129.4)	59.5 (128.1)	24.2 (153.5)	24.7 (187.9)	51.1 (238.1)
最高株価 (円)	335 (88)	223	115	81	177
最低株価 (円)	152 (14)	99	45	38	45

- (注) 1 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第33期から第35期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 5 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第33期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、第33期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。
- 9 第35期及び第36期における数値は、2025年6月9日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年

度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

1989年 7月	東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
1990年12月	中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
1991年11月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。 SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
1993年 8月	中国の大手総合エネルギー会社中国華能集団公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
1994年12月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合弁会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
1997年 5月	三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
1998年 6月	本社を東京都中央区新川に移転。
1999年 2月	中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
1999年 3月	「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
1999年12月	中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
2000年11月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合弁会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
2001年 3月	「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
2003年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 4月	「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2003年 9月	「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
2004年 3月	中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
2004年10月	株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
2005年 3月	株式交換により、「株式会社アイピート」を完全子会社化。
2005年 4月	株式会社サン・ジャパンから「株式会社S J ホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粹持株会社化。
2005年 8月	中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
2005年12月	中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建實達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
2005年12月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。

2006年1月	中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化伝播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2006年4月	株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立（出資比率100.0%）。
2006年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2006年5月	南京日恒信息系统有限公司を「聯迪恒星（南京）信息系统有限公司」に商号変更。
2006年5月	福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
2006年8月	中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立（出資比率100.0%）。
2007年3月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
2007年5月	「福建十方文化伝播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2007年11月	中国北京市に「聯迪恒星（北京）信息系统有限公司」を新設（出資比率80.0%）。
2008年1月	中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年1月	中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易（国際）有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年2月	中国香港にて、華深貿易（国際）有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司）」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年5月	「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2008年6月	東京都品川区東品川に「聯迪恒星（南京）信息系统有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立（出資比率89.3%）。
2009年4月	株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更（出資比率100.0%）。
2009年7月	株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
2009年12月	中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
2010年3月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」（旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司））の増資に伴い連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）に異動。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（持分比率50.8%）。
2011年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2012年7月	「中訊軟件集團股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。

2014年1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化（持分20%）。
2014年8月	「株式会社S J メディカル」の全株式を譲渡。
2014年12月～	「中訊軟件集團股份有限公司」の全株式を譲渡。
2015年6月	
2014年4月～	「聯迪恒星（南京）信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
2015年10月	
2015年6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
2015年6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
2015年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
2015年10月	決算期を3月から10月に変更。
2015年11月	本社を東京都目黒区に移転。
2016年10月	恒星信息（香港）有限公司の全株式を譲渡。
2017年2月	「株式会社カイカ」に商号変更。
2017年2月	システム開発を手掛ける「株式会社東京テック」を子会社化。
2017年5月	Hua Shen Trading(International)Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited の清算結了。
2017年8月	システム開発の「株式会社ネクス・ソリューションズ」を子会社化するとともに、通信機器の開発及びそれらにかかるシステムソリューションを提供する「株式会社ネクス」を持分法適用関連会社化。
2017年11月	第三者割当増資により資本金を8,940,292千円に増資。
2017年11月	当社の全額出資により、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、仮想通貨の投融資、運用事業を行う「株式会社C C C T」を設立。
2018年2月	「eワラント証券株式会社」、「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」及び「EWARRANT FUND LTD.」の全株式を取得し、連結子会社化。
2018年3月	簡易株式交換により「株式会社ネクス・ソリューションズ」を完全子会社化。
2018年3月	資本金の額を1,000,000千円に減資。
2018年3月	連結子会社である「株式会社C C C T」による「株式会社シーズメン」との資本業務提携及び第三者割当増資の引受（持分法適用関連会社化）。
2018年10月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受。
2018年12月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」を持分法適用関連会社化。
2019年4月	「アイスタディ株式会社」を連結子会社化。
2019年9月	「株式会社ネクス・ソリューションズ」の全株式を譲渡。
2019年10月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」が「株式会社エイム・ソフト」及び「株式会社ネクストエッジ」の全株式を取得し連結子会社化。
2019年10月	持株会社体制への移行に伴う分割準備会社「株式会社カイカ分割準備会社」を設立。
2019年10月	eワラントグループの事務管理を行う「EWM (HONG KONG) LIMITED」を設立。
2019年11月	連結子会社である「株式会社東京テック」の全株式を同じく連結子会社である「アイスタディ株式会社」に譲渡。
2020年3月	持株会社体制に移行し、当社のシステム開発に係る事業を会社分割（吸収分割）により、当社の連結子会社である「株式会社カイカ分割準備会社」に承継し、当社は「株式会社C A I C A」に、「株式会社カイカ分割準備会社」は「株式会社C A I C A テクノロジーズ」に商号を変更。

2020年3月	連結子会社である「株式会社エイム・ソフト」が「株式会社ネクストエッジ」を吸収合併。
2020年3月	連結子会社である「株式会社C C C T」株式の一部譲渡。
2020年3月～6月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」の全株式を売却。
2020年8月	本社事務所を東京都港区に移転。
2020年9月	ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を実施し、資本金を3,193,697千円に増資。
2020年11月	SI事業者向け業務効率化支援サービスプラットフォームの運営を行う「株式会社C A I C A デジタルパートナーズ」を設立し連結子会社化。
2020年12月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」とともに、「E W C 匿名組合」の運営する暗号資産ファンド及び「E W A 匿名組合」の運営するアートファンドへ出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社ネクス」の保有株式すべてを譲渡し持分法適用関連会社から除外。
2021年3月	「CK戦略投資事業有限責任組合」に出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社Zaif Holdings」が第三者割当により発行する普通株式（DESを含む）の引受けを行うとともに同社の株式を取得し連結子会社化。これに伴い「株式会社Zaif Holdings」の子会社である「株式会社Zaif」及び「株式会社Zaif Capital」を連結子会社化。
2021年5月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社C A I C A 第2回新株予約権（停止要請条項付）を100,000個発行。
2021年8月	株式交付により「株式会社Zaif Holdings」の株式を追加取得（83.76%）
2021年11月	「株式会社C A I C A」から「株式会社C A I C A D I G I T A L」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」を「カイカ証券株式会社」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Holdings」を「株式会社カイカエクスチェンジホールディングス」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif」を「株式会社カイカエクスチェンジ」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Capital」を「株式会社カイカキャピタル」に商号変更。
2021年11月	会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立。
2021年12月	連結子会社である「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を通じて「株式会社フィスコ・キャピタル」の全株式を取得し、連結子会社化。
2021年12月	連結子会社である「株式会社フィスコ・キャピタル」を「株式会社カイカファイナンス」に商号変更。
2021年12月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社C A I C A 第2回新株予約権（停止要請条項付）4,010個を取得及び消却。
2022年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行。
2022年7月	「E W C 匿名組合」及び「E W A 匿名組合」を解散
2023年1月	第三者割当による株式会社C A I C A D I G I T A L 第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の買取契約（コミット・イシュー）の締結。
2023年1月～6月	第三者割当による株式会社C A I C A D I G I T A L 第3回新株予約権の行使完了により、資本金を479,144千円に増資。
2023年2月	連結子会社である「EWM (HONG KONG) LIMITED」の清算終了。
2023年9月	株式会社クシムと資本業務提携。

2023年10月	第三者割当増資により資本金を654,145千円に増資。
2023年10月	連結子会社である「株式会社カイカエクスチェンジホールディングス」（現商号：株式会社ZEDホールディングス）の全保有株式を譲渡したことにより、同社、「株式会社カイカエクスチェンジ」（現商号：株式会社Zaif）及び「株式会社カイカキャピタル」（現商号：株式会社Web3キャピタル）の3社を非連結子会社化。
2023年11月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」の第一種金融商品取引業と投資運用業を廃止。
2023年12月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」を「株式会社EWJ」に商号変更。
2024年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2024年6月	連結子会社である「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」を2024年6月に解散及び清算決議し、2025年3月に清算結了。
2024年6月	連結子会社である「CK戦略投資事業有限責任組合」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年8月に清算結了。
2024年6月	連結子会社である「株式会社C A I C A デジタルパートナーズ」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年9月に清算結了。
2025年2月	「株式会社クシム」との資本業務提携を解消。
2025年2月	連結子会社である「株式会社カイカファイナンス」を2025年2月に解散及び清算決議し、2025年5月に清算結了。
2025年10月	株式交換により「株式会社ネクス」を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、主に「ITサービス事業」と「金融サービス事業」を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 事業内容

事業の内容	内容
ITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発 ・システムに関するコンサルティング ・システムのメンテナンス・サポート ・暗号資産に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング ・企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の投資、運用 ・NFT販売所の運営 ・親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等
IoT関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 ・上記にかかるシステムソリューション提供及び保守サービス
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業

全社(共通)	・グループ会社の管理運営業務等
--------	-----------------

(注) 1. 子会社であった株式会社カイカファイナンスは、2025年2月に解散及び清算を決議し、2025年5月に清算結了いたしました。

2. IoT関連事業を営む株式会社ネクスは2026年10月期より損益計算書を連結いたします。

(2)当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

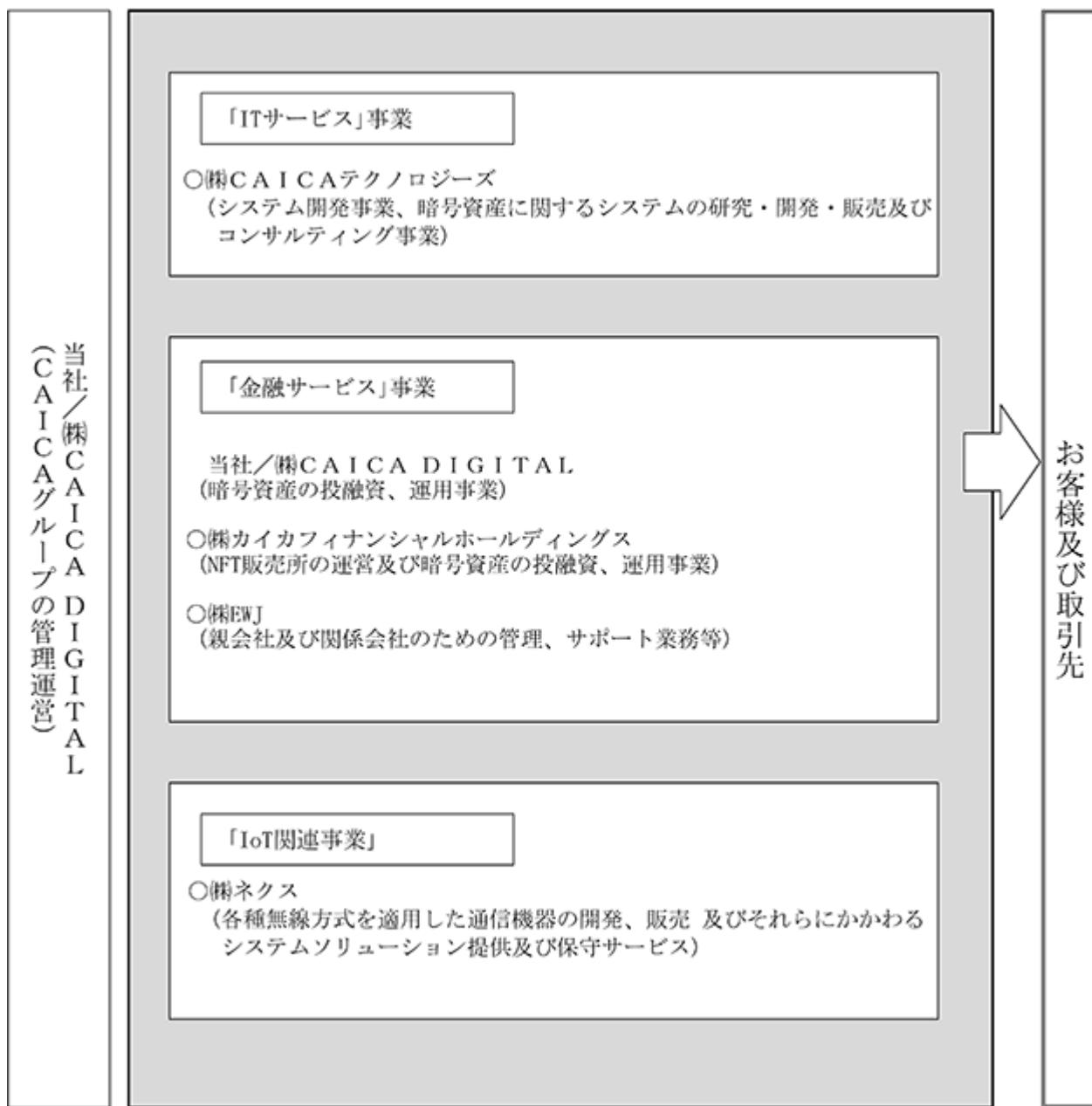
セグメントの名称	国内	海外
ITサービス	(株)C A I C A テクノロジーズ (システム開発事業、暗号資産に関するシステムの研究・開発・販売及びコンサルティング事業)	
金融サービス	(株)C A I C A D I G I T A L (暗号資産の投融資、運用事業) (株)EWJ (親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等) (株)カイカファイナンシャルホールディングス (金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所の運営及び暗号資産の投融資、運用事業)	E WARRANT FUND LTD. <略称：EWF> (中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedの株式の一部保有)
IoT関連事業	(株)ネクス (各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売、それらにかかるシステムソリューション提供及び保守サービス)	
その他	(株)C A I C A D I G I T A L (暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業)	
全社(共通)	(株)C A I C A D I G I T A L (C A I C A グループの管理運営)	SJ Asia Pacific Limited <略称：SJAP> (中間持株会社)

(注) 1. 子会社であった株式会社カイカファイナンスは、2025年2月に解散及び清算を決議し、2025年5月に清算結了いたしました。

2. IoT関連事業を営む株式会社ネクスは2026年10月期より損益計算書を連結いたします。

事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 1. ○は連結子会社を示しております。
2. 上記のほかに中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedと、事業を廃止したEWARRANT FUND LTD. があります。

4 【関係会社の状況】

2025年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社C A I C A テクノロジーズ (注) 1、 4	東京都港区	301百万円	システム開発事業等	100.0	役員の兼任 4名 経営指導料の受取
SJ Asia Pacific Limited (注) 1	英國領ヴァージン諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0 [30.0]	受取役員の兼任 2名
株式会社EWJ (注) 1	東京都港区	10百万円	親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等	100.0 [100.0]	役員の兼任 4名 資金の借入
EWARRANT FUND LTD. (注) 1	英國領ケイマン諸島	10百万円	中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedの株式の一部保有	100.0 [100.0]	役員の兼任 2名
株式会社カイカファイナンシャルホールディングス (注) 1、 3	東京都港区	50百万円	金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所運営等	100.0	役員の兼任 4名 資金の貸付・借入
株式会社ネクス (注) 1、 6	岩手県花巻市	310百万円	IoT関連事業	99.9	役員の兼任 4名
(その他の関係会社)					
株式会社ネクスグループ (注) 7	岩手県花巻市	10百万円	グループ経営管理等	被所有 28.3 [17.9]	

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 3 債務超過会社であり、2025年10月末時点で債務超過額は253百万円であります。
- 4 株式会社C A I C A テクノロジーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のITサービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 株式会社カイカファイナンスについては2025年2月27日で解散し、2025年5月23日付で清算結了しております。
- 6 2025年10月16日付で、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、連結子会社化いたしました。なお、2025年10月29日付でネクスの株式を非支配株主へ一部売却しておりますが、これによる連結の範囲に変更はございません。
- 7 2025年10月16日付で、株式会社ネクスの親会社であった株式会社ネクスグループは、株式交換の対価として当社株式14,840,290株を新たに取得した結果、その他の関係会社に該当することとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	320
金融サービス事業	3
IoT関連事業	16
全社(共通)	17
合計	356

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、役員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17	51.4	15.4	5,924,335

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	17
合計	17

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、役員は含まれておりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 3 . 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
4.3	100.0	83.6	82.1	113.6		

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6 第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。数多くの金融システム構築で培った知見と最先端のテクノロジーに、金融事業のノウハウを融合させることで得られるデジタル金融としての新たなナレッジを活かしたサービスを取引先に提供するとともに、デジタル化が進む社会の中で金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業グループとして革新的なサービスを生み出してまいります。

(2) 経営環境に対する認識

当社グループが創業以来手掛けてきたシステム開発事業（SIer事業）は、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の進展により、事業構造が大きく変容していくものと考えており、近い将来、業界再編が加速し、劇的な変革に迫られるシナリオも想定しております。これらをふまえ、当社グループでは、50年以上にわたる金融機関向けシステム開発の知見を基に2016年よりフィンテック戦略を掲げ、ブロックチェーンに注力し、2022年からWeb3事業に参入いたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは引き続き、安定したキャッシュ・フローを生みだすシステム開発のITサービス事業を軸とし、DXソリューションのサービスに注力するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の拡大を目指しており、連結売上高及び連結営業利益を事業上重視する客観的な指標としております。2024年10月期から2025年10月期におけるかかる指標の推移は以下となります。

株式交付による株式会社善光総合研究所の子会社化に係る連結業績への影響を現在精査しておりますが、中期経営計画の方針・各施策に変更はありません。

	2024年10月期	2025年10月期
連結売上高	5,606百万円	5,195百万円
連結営業利益	115百万円	70百万円

中期経営計画の達成に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

1. 既存Web3事業の拡大

・カイカコイン（CICC）の資産価値向上

当社は自社で暗号資産「カイカコイン（CICC）」を発行しており、運用実績は9年に及びます。今後は、GameFiとして注目されるゲーム内決済通貨としての活用をはじめとして、活用シーンを増やすことで資産価値の向上を図ります。

・Zaif INOにおけるサービスの拡充

カイカフィナンシャルホールディングスが運営する審査制NFT販売所Zaif INOでは、クリエイターが制作した作品のNFT化からマーケティングまでを包括して行っております。当連結会計年度は、NFT販売サイトを全面リニューアルし、初心者にやさしいポップで直感的なデザインに一新いたしました。また、Zaif INOにおける決済手段を拡充し、クレジットカード決済とカイカコインでの決済を実装いたしました。さらにウォレットや暗号資産なしでNFTが購入できるNFTカードの販売を開始いたしました。今後もサービスの拡充を積み重ねてまいります。

2. DXコンサルティングによるSI事業の伸長

当社グループは暗号資産交換所Zaifの運営経験や、NFT販売所Zaif INOの運営実績を活かし、CtoCプラットフォームやIPを保有する企業に対して、Web3事業開発のノウハウを提供します。

また、C A I C Aテクノロジーズにおいては従来、開発案件の二次請け受注業務を行ってまいりましたが、これに加え、DXソリューションサービスに注力しております。

3. M&Aによる事業拡大

当社は積極的にM&Aを行い、中期的な事業拡大を図ってまいります。現在、当社が想定している対象企業、及び戦略は以下のとおりです。これまでに金融サービス事業で得た知見とパイプラインを活かし、複数の案件を検討しております。

- ・**ブロックチェーン関連企業**

ブロックチェーンを活用したサービスを展開する企業をM&Aにより獲得し、当社のノウハウを活かし更なる業績拡大を図ります。

- ・**Web3と親和性の高い企業**

ゲーム開発会社や、独自のIPを所有する会社をM&Aにより獲得し、当社とのシナジーにより、高い収益性を目指します。

- ・**システム開発企業**

引き続きマーケットは需要が旺盛であり、C A I C A テクノロジーズは需要過多な状況です。M&Aにより獲得した企業のリソースを活用するとともに新規顧客の開拓に努め、事業拡大を図ります。

今後、これらの具体的な施策を推進していく上での課題は、専門分野に特化した人材及びハイスペックな人材の確保であると認識しております。

これにあたり、コンサルティングの専門人材やハイスペックなエンジニア等の確保が必要であることから、ヘッドハンティング会社や、専門分野に特化した紹介会社の利用による採用活動に加え、現状の社員紹介制度を充実させることで人材の獲得を強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを生みだすシステム開発のITサービス事業に集中するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の回復を図ってまいります。

具体的には、Web3コンサル事業のCAICA Web3 for Biz及びC A I C A テクノロジーズにおけるDXコンサルティング事業から上流工程の高単価SI案件を獲得することで、収益改善を図ってまいります。また、2026年10月期までに営業利益率の増加を目指します。

また、当社グループは各種施策を推進していく上で専門分野に特化した人材及びハイスペックな人材の確保が課題であると認識しております。この課題に対処すべく、ヘッドハンティング会社や、専門分野に特化した紹介会社の利用による採用活動に加え、現状の社員紹介制度を充実してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しております。

当社では取締役会がサステナビリティに関する基本方針や重要課題を決定するための監督の責任を持ちます。関係各部門から報告されたリスク及び機会は、コンプライアンス委員会においてサステナビリティ関連の課題についての審議・検討を行い、その内容が取締役会に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う形となっております。

(2) 戦略

当社は、労働力不足が予想される中、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、働きがいを感じができるような社内環境の整備と、多様性を尊重した人材の採用・育成に取り組んでいます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する取り組みの推進をはじめ、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、性別や年齢など関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する組織の構築を推進しており、以下の環境を整備しております。

- ・テレワーク勤務の推進
- ・リファラル採用による雇用の促進

(3) リスク管理

当社グループにおいて全社的なリスク管理は、コンプライアンス委員会において行っております。サステナビリティに関するリスク及び機会を含む、より重要なリスク及び機会についても、コンプライアンス委員会において管理を行っており、財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性をふまえた上で経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

当社においては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は男女の区別なく、事業に貢献して頂ける人材を採用・育成できるよう、男性の育児休暇取得、テレワーク勤務、育児・介護短時間勤務制度をはじめとした、働き方の柔軟性を充実させる取り組み及び、有給休暇取得率80%以上といったワークライフバランスの整った職場環境の整備を進めてまいりました。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年10月までに20%	4.3%
男性労働者の育児休業取得率	2026年10月までに80%	100.0%
労働者の男女の賃金の差異	2026年10月までに90%	83.6%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システム開発プロジェクトの採算性について

当社子会社の株式会社C A I C A テクノロジーズ（以下、「C A I C A テクノロジーズ」といいます。）が請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用をC A I C A テクノロジーズが負担しなければならない場合があります。

また、開発途中に仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担がC A I C A テクノロジーズに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にも、その解消をC A I C A テクノロジーズの費用負担で行わなければならない場合があります。

このようなリスクをふまえ、C A I C A テクノロジーズでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう採算性には十分留意しております。

(2) 情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループでは、情報セキュリティ管理規程を定め、個人情報及び業務上取り扱う情報資産を各種の脅威から適切に保護する情報セキュリティポリシーを定義することにより、システムの安定稼働の維持に努めるとともに、セキュリティ強化に努めています。

(3) 顧客情報の秘密保持について

当社グループは、サービスを提供する過程で、顧客の機密情報などを取り扱うことがあります。万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループはこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、C A I C A テクノロジーズは、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

(4) 暗号資産の運用について

当社及び当社子会社のカイカフィナンシャルホールディングスは、暗号資産の運用を行っております。暗号資産運用のリスクとしては、暗号資産の価格変動や、暗号資産市場の混乱等で暗号資産市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、暗号資産のデリバティブ取引システムの障害、暗号資産交換所のシステムの障害及び破たん、サーバへの不正アクセスによる盗難等があります。万が一これらリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社グループへの信用の低下等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合弁事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M & A 等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、出資後は定期的なモニタリングを継続実施してまいります。

(6) 知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループは、顧客または第三者に対する知的財産権を侵害するがないように、細心の注意を払って事業活動を行っております。

(7) 大規模災害等について

大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、当社グループが提供するシステムやサービス、事業所及び従業員が被害を受ける可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。

(8) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で取引先等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社子会社の株式会社カイカファイナンシャルホールディングスは、株式会社クシムから、2025年10月17日、同社が株式会社ネクステンタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス）に対して有していた貸付債権を譲り受けましたが、株式会社クシムより、当該貸付債権の譲受けについて、株式会社カイカファイナンシャルホールディングスに共同不法行為が成立するものとして、他の被告らと連帶して損害を賠償することを求める訴訟が提起され、その損害賠償請求額は、1,033,935,471円であります。当社及び株式会社カイカファイナンシャルホールディングスといたしましては、株式会社クシムからの貸付債権の譲受けが、関係法令及び各社における適正な社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しておりますが、今後、株式会社クシムの主張及び請求内容を精査し、裁判を通じて当社の正当性を明らかにする所存です。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、当該訴訟の結果によっては、当社グループの事業及び経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 仕掛品の減損リスク

当社子会社であるネクスでは、IoT製品に係る新製品開発等に伴い、開発費を仕掛品として計上しております。今後も新製品の開発を継続することにより、仕掛品残高が増加する可能性がありますが、当該製品が想定どおりに事業化されない場合や、市場環境、とりわけローカル5Gの普及動向が当初の想定どおりに進展しない場合には、仕掛品について減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

前連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）における数値については、2025年6月9日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年11月1日～2025年10月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等により緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇が個人消費に及ぼす影響や、米国の関税政策の不

確実性による景気の下振れ懸念等、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、企業の業務効率化へのニーズの高まりに加え、労働人口の減少に伴う人員不足を背景として、引き続きDX推進の重要性が増しています。当連結会計年度は、生成AIの業務活用拡大やクラウドサービスの高度化が進むなど、先端技術を活用したサービス需要は堅調に推移しており、ITサービス産業及び金融サービス産業の市場の拡大は今後も継続するものと見込まれます。

また、当連結会計年度に子会社化した株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）が事業を展開するIoT、M2M業界は、データを収集・分析して業務の効率化や管理の強化を図ることが求められる製造業、物流、交通、エネルギー、農業といった幅広い分野での需要が継続しています。

このような状況の下、当社グループは、ITサービス事業において利益率の向上を図るとともに、新規ビジネスであるDXソリューションのサービスを本格始動しました。

また、当社グループは、2023年10月期に実施した暗号資産関連事業を営む子会社の売却等、赤字が継続していた金融サービス事業から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを生むグループ体制への移行を図っております。この一環として、2025年2月27日付で、連結子会社である株式会社カイカファイナンスを解散し、2025年5月23日付で清算結了しました。

さらに当社は、2025年2月3日付で株式会社クシム（以下、「クシム」といいます。）との資本業務提携を解消しました。加えて、当社の連結子会社である株式会社カイカファイナンシャルホールディングス（以下、「カイカFHD」といいます。）のクシムに対する貸付金の回収について、クシムの連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」といいます。）の株式を取得することによる弁済（代物弁済）を受けるとともに、ネクスデジタルグループ株式をカイカFHDから株式会社ネクスグループに譲渡しました。

新たな事業展開としては、2025年10月16日付で株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）を当社の連結子会社としました。ネクスが有するIoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術や実績と当社グループのブロックチェーン、AI及びセキュリティ等の先端技術を合わせ、第4次産業革命の重要な技術をフルラインナップで備えることにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出や、社会全体のDXを加速する包括的なソリューションの提供の実現を目指してまいります。

なお、当連結会計年度においてネクスを連結子会社化したことにより、当連結会計年度より「IoT関連事業」を報告セグメントに加えてあります。ネクスの損益は、2026年10月期第1四半期から連結子会社として損益計算書に取り込み、当連結会計年度末は貸借対照表のみを連結に取り込んであります。そのため以下の経営成績やセグメントごとの業績には記載しておりません。

当連結会計年度における売上高は5,195百万円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益は70百万円（前連結会計年度比38.4%減）、経常利益は76百万円（前連結会計年度比45.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は166百万円（前連結会計年度比444.4%増）となりました。

売上高は、ITサービス事業であるC A I C A テクノロジーズにおいて、利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行った影響により減少いたしました。

利益面につきましては、売上高の減少に伴い、営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は子会社が保有する有価証券の一部売却に伴い、投資有価証券売却益を特別利益として815百万円計上した一方で、株式交換にて子会社化したネクスの取得時に発生するのれんの減損損失等を特別損失として711百万円計上いたしました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

金融機関向けのシステム開発分野は、銀行向け案件において想定していた大型案件の引き合い獲得に遅れが生じたものの売上高は前連結会計年度を上回って着地いたしました。証券及び保険向け案件は新規案件の獲得が不足し軟調でありました。

非金融向けシステム開発分野は、DXや業務効率化、セキュリティへの需要が底堅く推移いたしました。AI技術の浸透により顧客におけるIT要員の内製化が進んでおり、C A I C A テクノロジーズにおいてもAI時代にマッチしたニーズへの対応を強化しております。

フィンテック関連のシステム開発分野は、DID/VC 技術など新たな受注を獲得いたしました。

DID/VCとは、分散型ID (DID: Decentralized Identifier) と検証可能な証明書 (VC: Verifiable Credential) を組み合わせた、次世代のデジタル認証・証明技術です。ブロックチェーン技術などを活用し、個人が自分の情報を主体的に管理しながら、必要な情報だけを安全に他者へ提示できるようになります。

また、当連結会計年度より本格始動した、DXソリューションサービスは、コンサルティングの過程でハード

ウェア納品の遅れが生じた影響で、売上高の一部が2026年10月期に後ろ倒しとなったものの、概ね期初の想定どおりに伸長いたしました。DXソリューションサービスは、顧客のDX化の加速を目的とし、大規模エンタープライズ向けのDXソリューションを有する大手海外ベンダーと提携し、プロダクト販売、コンサルティング、設計、追加システム開発、導入サポート、保守・運用までをフルSIとして提供するサービスです。2025年7月には、各製品に関する情報を発信するランディングページ（LP）を新たに公開したことに加え、製品をご利用のお客様を対象とした研修サービスを開始する等、販売強化に取り組んでおります。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、5,198百万円（前連結会計年度比6.8%減）、営業利益は609百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

2) 金融サービス事業

暗号資産の投資・運用は、当連結会計年度においては、主要国の政策動向等を背景に暗号資産市場が調整局面となり、ビットコイン等の暗号資産の価格が下落した影響により低調でありました。当社グループとしては、暗号資産の高い価格変動リスクをふまえ、今後も市場動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもとで慎重に投資・運用を進めてまいります。

カイカFHDが運営する審査制NFT販売所、Zaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としてあります。当連結会計年度は、読者と漫画家が共に出版を目指すNFT漫画プロジェクトにおいて、目標販売額を達成し、電子出版が正式成立いたしました。今後もNFTと親和性が高い分野でのサービスラインナップの拡充を図ってあります。また、カスタマーディベロップメントのサービスは、暗号資産や金融業界をはじめとした様々な業界に適応可能な顧客対応を行っており、高水準のカスタマーサポートチームを提供するほか、顧客との友好な関係構築を支援しています。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は5百万円（前連結会計年度比86.7%減）、営業損失は117百万円（前連結会計年度は営業損失194百万円）となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は - 百万円（前連結会計年度は0百万円）、営業利益は - 百万円（前連結会計年度は0百万円）となりました。

なお、当該事業は2025年2月で終了しました。

財政状態は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,862百万円増加し、4,287百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、676百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,951百万円増加し、3,611百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて59百万円減少し、639百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、51百万円（前連結会計年度は282百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益179百万円、減損損失705百万円などによるものであり、主な減少要因としては、投資有価証券売却益815百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、24百万円（前連結会計年度は386百万円の資金の減少）となりました。主な増加要因としては、投資有価証券の売却による収入200百万円などによるものであり、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出189百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、170百万円（前連結会計年度は246百万円の資金の減少）となりました。主な減少要因としては、短期借入金の返済による支出169百万円などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,141,373	89.2
合計	4,141,373	89.2

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループの仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,493,682	81.8	993,442	58.9
合計	4,493,682	81.8	993,442	58.9

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,194,246	93.3
金融サービス事業	1,284	3.5
合計	5,195,531	92.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険 株式会社	626,149	11.2	615,710	11.9
日本アイ・ビー・エム 株式会社	681,385	12.2	548,705	10.6
楽天グループ株式会社	857,089	15.3	543,549	10.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は5,195百万円となりました。売上原価は4,307百万円で、販売費及び一般管理費は817百万円となりました。この結果、営業利益は70百万円（前連結会計年度 営業利益115百万円）となりました。詳細につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は16百万円となりました。これは主に受取利息10百万円によるものであります。

営業外費用は11百万円となりました。これは主に投資事業組合運用損2百万円、支払和解金8百万円などによるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は815百万円を計上しております。これは主に投資有価証券売却益815百万円によるものであります。

特別損失は711百万円を計上しております。これは主に減損損失705百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は179百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純利益34百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税、住民税及び事業税12百万円、法人税等調整額1百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は166百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益30百万円）となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、2,975百万円（前連結会計年度比80.7%増）となりました。これは主に、仕掛品が638百万円、短期貸付金が615百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、1,312百万円（前連結会計年度比68.5%増）となりました。これは主に、投資有価証券が524百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は4,287百万円（前連結会計年度比76.8%増）となりました。

負債

流動負債は、640百万円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。これは主に、短期借入金が169百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、35百万円（前連結会計年度比23.5%増）となりました。これは主に、繰延税金負債が7百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債は676百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

純資産

純資産は、3,611百万円(前連結会計年度比117.6%増)となりました。これは主に、資本剰余金が1,455百万円増加したことなどによるものであります。

以上により、当連結会計年度末においては、自己資本比率が84.2%（前連結会計年度末68.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて59百万円減少し、639百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた資金が51百万円、投資活動の結果得られた資金が24百万円、財務活動の結果使用した資金が170百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本としておりますが、必要に応じて借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、連結売上高は5,195百万円(前連結会計年度比7.3%減)となり、連結営業利益は70百万円となりました。中期経営計画の過程において目標とする経営指標のうち、連結売上高は1,850百万円、連結営業利益は248百万円下回りました。要因としては、ITサービス事業において利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行なったこと、およびM&Aの検討が遅れていることが挙げられ、今後におきましては、DXソリューションサービスの販売強化、およびM&Aの実行により、各目標指標を上回ることができるよう取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(株式会社クシムからの子会社株式による代物弁済及び株式会社ネクスグループへの株式譲渡)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下、「カイカFHD」といいます。）の株式会社クシム（以下、「クシム」といいます。）に対する貸付金529百万円の返済について、クシムの連結子会社である株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」といいます。）の株式を取得することによる弁済（代物弁済）を受けるとともに、ネクスデジタルグループ株式をカイカFHDから株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）に譲渡することを承認いたしました。

(ネクスデジタルグループに対する貸付金債権について疑似DESを実施)

当社は、2025年8月7日取締役会書面決議において、カイカFHDが保有するネクスデジタルグループに対する債権のうち、長期貸付金156百万円分についてはネクスデジタルグループが発行する普通株式へ、同286百万円分についてはネクスデジタルグループが発行する議決権のない種類株式への転換を前提とした擬似DES（先に返済を受けてから増資払い込み）の形式による債務整理に協力することを承認いたしました。

(ネクスデジタルグループ優先株式をネクスグループに譲渡)

当社は、2025年8月18日取締役会書面決議において、カイカFHDが保有するネクスデジタルグループ優先株式を金285百万円でネクスグループに譲渡すること、及び当社とネクスグループとの間で株式譲渡契約書に基づくネクスデジタルグループ株式の譲渡代金について準消費貸借契約を締結することを承認いたしました。

(株式交換による株式会社ネクスの完全子会社化)

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ネクス（以下、「ネクス」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結しました。その後、両社の臨時株主総会における承認を受け、2025年10月16日付で、本株式交換を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」の（企業結合等関係）、（取得による企業結合）をご参照ください。

(株式交付による株式会社善光総合研究所の子会社化)

当社は、2026年1月29日開催の定時株主総会にて、当社を株式交付親会社とし、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付を行うこととする株式交付計画を承認いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積m ²)	建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	本社機能	-	0	33,679	70	33,749	17
その他 (静岡県伊豆の国市)	全社 (共通)	福利厚生施設	500 (427.0)	-	-	-	500 (427.0)	-

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

2 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は38,581千円（国内子会社等への転貸分も含む）であります。

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				土地 (面積 m ²)	建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		
(株) C A I C A テクノ ロジーズ	本社 (東京都 港区)	ITサービ ス事業	システム 開発用機 器及び事 業所設備	-	8,932	637	-	-	9,569	320
(株)ネクス	花巻本社 (岩手県 花巻市)	IoT関連 事業	開発用設 備、統括 業務用設 備	19,530 (5,910. 2)	4,045	140	-	385	24,102 (5,910. 2)	7
	東京本社 (東京都 港区)	IoT関連 事業	開発用設 備、統括 業務用設 備	-	714	643	1,290	2	2,651	9

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

2 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は4,663千円であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び車両運搬具」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	151,406,794	151,406,794	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	151,406,794	151,406,794		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日 (注)1		635,070,646	3,143,697	50,000	3,472,113	
2021年5月1日 (注)2	571,563,582	63,507,064		50,000		
2021年8月31日 (注)3	41,163,030	110,786,094		705,327	8,397,258	9,052,585
2021年5月1日～ 2021年10月31日 (注)4	9,058,000	113,728,094	947,732	997,732	947,732	9,344,990
2021年11月1日～ 2022年1月31日 (注)5、6	541,000	114,269,094	53,851	1,051,583	53,851	9,398,841
2022年3月1日 (注)7		114,269,094	1,001,583	50,000	9,398,841	
2023年1月31日～ 2023年6月1日 (注)8、9	15,000,000	129,269,094	429,144	479,144	429,144	429,144
2023年10月10日 (注)10	7,291,700	136,560,794	175,000	654,145	175,000	604,145
2024年3月1日 (注)11		136,560,794	604,145	50,000	604,145	
2025年10月16日 (注)12	14,846,000	151,406,794		50,000	1,454,908	1,454,908

- (注) 1 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少しその全額を繰越利益剰余金に、また、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。
- 2 2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 3 2021年8月31日付で当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付を行っております。
- 4 2021年5月1日から2021年10月31日までの行使価額修正条項付株式会社C A I C A 第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により増加しております。
- 5 2021年11月1日から2022年1月31日までの行使価額修正条項付株式会社C A I C A 第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により増加しております。

- 6 2021年4月20日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について、2021年12月7日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、当社グループの金融サービス事業の強化やリブランド等を目的として、2021年5月6日付で東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」といいます。)を割当先とする第三者割当の方法により、行使価額修正条項付株式会社C A I C A 第2回新株予約権(停止要請条項付)を発行しましたが、当社の株価が下限行使価額である195円を下回っていることから、2021年11月2日以降行使はされておらず、2021年11月における月間終値平均株価である180.1円と下限行使価額と実勢価額が乖離していることから、今後の行使が望めない状況であるため、2021年12月7日に当社から東海東京証券へ取得することを通知いたしました。これに伴い、調達する資金の額が当初想定の約39億円に対し、2021年12月7日現在の調達額が約20億円にとどまることから、資金使途は以下のとおりに変更いたしました。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期
株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号:株式会社Zaif)の次世代システム開発費	760	2021年5月~ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号:株式会社Zaif)の内部管理態勢強化	300	2021年5月~ 2023年10月
当社グループ全体のリブランド	200	2021年5月~ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル(旧商号:株式会社Zaif Capital)における暗号資産運用資金	2,200	2021年5月~ 2023年10月
カイカ証券株式会社(旧商号:eワラント証券株式会社)の増資引受	440	2021年5月~ 2023年10月
合計	3,900	-

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定期
株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号:株式会社Zaif)の次世代システム開発費	760	2021年5月~ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号:株式会社Zaif)の内部管理態勢強化	300	2021年5月~ 2023年10月
当社グループ全体のリブランド	200	2021年5月~ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル(旧商号:株式会社Zaif Capital)における暗号資産運用資金	706	2021年5月~ 2023年10月
カイカ証券株式会社(旧商号:eワラント証券株式会社)の増資引受	0	2021年5月~ 2023年10月
合計	1,966	-

- 7 2022年1月28日開催の第33期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものです。(減資割合95.2%)
- 8 2023年1月31日から2023年6月1日までの行使価額修正条項付株式会社C A I C A D I G I T A L 第3回新株予約権の行使により増加しております。
- 9 2022年12月23日付「第三者割当による株式会社C A I C A D I G I T A L 第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー)の締結に関するお知らせ」及び2023年1月10日付「第三者割当による株式会社C A I C A D I G I T A L 第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行価額の払込完了に関するお知らせ」にて開示しました、第3回新株予約権の行使に伴う資金使途及び支出時期について、2023年10月16日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

2023年9月21日付「株式会社クシムとの資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」及び「連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社は、暗号資産交換所Zaifの運営及び暗号資産関連事業を営む子会社を売却いたします。これに伴い、当初想定しておりました資金使途、 株式会社カイカエクスチェンジの増資引受資金と、 株式会社カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金の未充当額46百万円を運転資金に変更し、支出時期は2024年10月期といたします。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクスチェンジの増資引受資金	700百万円	-	700百万円
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	410百万円	-	410百万円
運転資金(有利子負債弁済資金)	160百万円	-	160百万円
合 計	1,310百万円	10百万円	1,320百万円

(変更後)

具体的な使途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクスチェンジの増資引受資金	498百万円	-	498百万円
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	90百万円	-	90百万円
運転資金(有利子負債弁済資金)	160百万円	46百万円	206百万円
合 計	788百万円	56百万円	844百万円

変更後の合計額は実際の行使後の価格で記載しております。

- 10 第三者割当 発行価額1株当たり金48円 資本組入額1株当たり金24円

割当先	割当株式数 (株)
株式会社クシム	7,291,700

- 11 2024年1月30日開催の第35期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものです。(減資割合92.4%)
- 12 2025年10月16日の株式会社ネクスとの株式交換に伴い、発行済株式総数は136,560,794株から151,406,794株へ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）		2	29	134	38	403	39,108	39,714
所有株式数（単元）		19,643	47,736	441,473	10,088	12,379	975,550	1,506,869
所有株式数の割合（%）		1.303	3.167	29.297	0.669	0.821	64.740	100.000

(注) 1 自己株式154,495株は「個人その他」に1,544単元、「単元未満株式の状況」に95株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁21番1号	20,329,060	13.44
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	15,589,824	10.31
株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	6,681,932	4.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,941,700	1.28
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,391,500	0.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	853,400	0.56
小柳 直太郎	新潟県加茂市	780,000	0.52
田辺 徹雄	広島県福山市	465,000	0.31
鈴木 繁	千葉県富津市	450,000	0.30
村松 茂樹	東京都中央区	414,000	0.27
計		48,896,416	32.33

(注) 第36期連結会計年度末において主要株主でなかった株式会社ネクスグループは、2025年10月31日現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,532,500	1,505,325	
単元未満株式	普通株式 719,894		
発行済株式総数	151,406,794		
総株主の議決権		1,505,325	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C A I C A D I G I T A L	東京都港区南青山五丁目11 番9号	154,400		154,400	0.10
計		154,400		154,400	0.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員・従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

当社の役員・従業員持株会は、会員からの拠出金と会社からの奨励金(従業員持株会の場合)を原資として、毎月、市場から当社株式を買い付ける方法で取得しております。これにより、会員は少額からでも継続的に当社株式を保有し、財産形成を促進することができるようになっております。

取得された株式は、各持株会の理事長名義で一括して管理されております。又、当社株式の配当金は自動的に再投資され、新たな株式の購入に充てられるため、会員の持分は自然に増加する仕組みとなっております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の役員・従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,134	1,244
当期間における取得自己株式	3,320	335

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	154,495		157,815	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当面は、内部留保を厚くすることで経営基盤の強化を図るため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配といたします。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

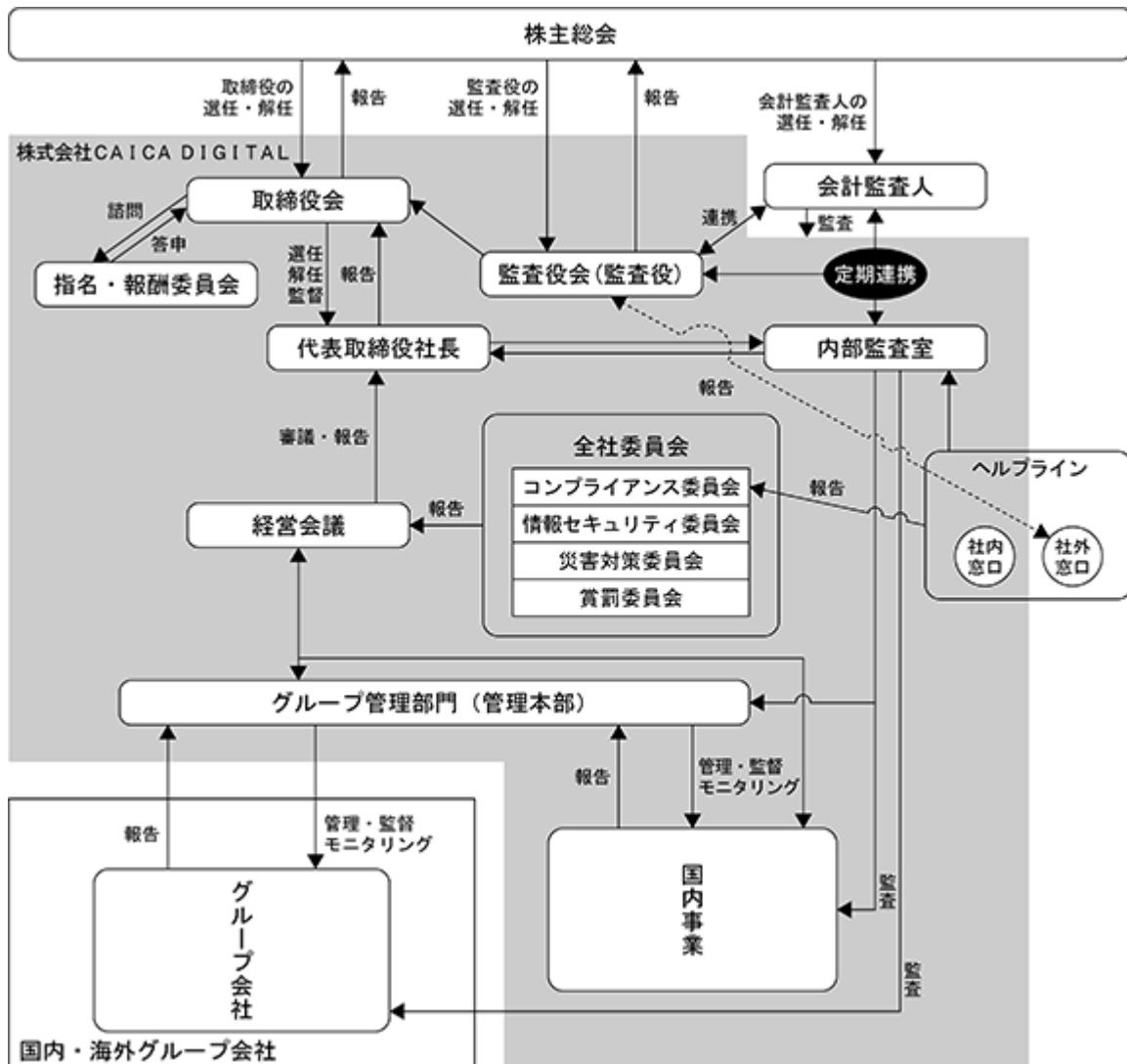
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するために、「監査役会設置」型を採用しております。

社外取締役は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能を図る役割を担っております。

本報告書提出日現在における当社の体制は、以下のとおりであります。

当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



イ 取締役会

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会は、代表取締役社長を議長とし、毎月定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。

代表取締役社長	鈴木 伸(議長)
代表取締役副社長	山口 健治
取締役	深見 修
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	池田 祐作
常勤監査役	古賀 勝
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

口 指名・報酬委員会

取締役の指名及び取締役の報酬に関して、社外取締役を中心に審議を行うことにより、独立した立場から客観性及び透明性をもって、社外取締役の適切な関与による助言・提言を得る仕組みを構築するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の選任及び解任や取締役の報酬額について審議を行っております。

代表取締役社長 鈴木 伸（議長）

社外取締役 川崎 光雄

社外取締役 池田 祐作

八 経営会議

会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設け、取締役会付議事項に関して事前審議を行っております。

代表取締役社長 鈴木 伸（議長）

代表取締役副社長 山口 健治

常勤監査役 古賀 勝

各事業部長、管理部長、内部監査室長等

二 監査役会

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

常勤監査役 古賀 勝（議長）

社外監査役 杉本 真一

社外監査役 細木 正彦

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

取締役会は、定期的に必要な開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「C A I C A行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルplineを設置しております。

当連結会計年度は取締役会による定期取締役会が12回、臨時取締役会（書面決議を含む。）が19回（うち決算取締役会4回）がありました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を3回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、社内掲示板へコンプライアンスに関する情報を12回掲載しております。また、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルplineを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管及び保存するものとしております。また、当社の情報セキュリティマネージメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報（決裁資料、稟議書及び議事録等）を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。

(f) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を取締役あるいはDirectorとして派遣しております。また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役会に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。

役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項及びその使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用者として内部監査部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用者はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用者の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、内部監査部門所属の使用者を補助使用者としています。

(i) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。

また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用者が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルplineを設置・運営しており、ヘルpline受付者は監査役へ報告する体制をとっています。

(j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。

(k) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

□ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款第28条第2項、第39条第2項及び第44条に定めております。

上記に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間で当該契約を締結しており、その内容の概要は、当該契約に基づく賠償責任の限度額を300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

また、当社と会計監査人との間でも当該契約を締結しており、その内容の概要は、監査受嘱者として職務を行うことにつき善意かつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額を会社法425条第1項に規定する最低責任限度額とするものです。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者も含みます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に發揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席 / 開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	23回 / 23回 (100%)
代表取締役副社長	山口 健治	23回 / 23回 (100%)
取締役	深見 修	21回 / 23回 (91%)
取締役（社外）	川崎 光雄	23回 / 23回 (100%)
取締役（社外）	池田 祐作	21回 / 23回 (91%)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令および定款に定められた事項の他、経営に関する基本方針、事業計画の策定、重要な人事案、組織再編や子会社への出資など、重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役より業務執行状況の報告を受け、当社の重要な経営課題について適切な対策を講じるための協議を行っております。

(b) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席 / 開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	3回 / 3回 (100%)
取締役(社外)	川崎 光雄	3回 / 3回 (100%)
取締役(社外)	池田 祐作	3回 / 3回 (100%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬事項及び取締役候補者の指名に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	鈴木 伸	1968年3月5日生	1991年3月 株式会社ジャパンシステムクリエーション(現 当社)入社 2005年4月 株式会社アイピート(現 当社) 執行役員 第一ソリューション開発本部長 2008年4月 株式会社S J アルピース(現 当社)執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長 2009年4月 株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長 2009年12月 聯迪恒星(南京)信息系統有限公司 取締役 2010年4月 株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第三ソリューション事業部 副事業部長 2013年1月 Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス)取締役 介護情報システム部長 2013年7月 当社国内事業統轄本部 サービス事業本部長 2014年4月 当社事業統轄本部 第一事業本部 本部長 2016年4月 当社第一事業本部 本部長 2018年1月 当社代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当 株式会社東京テック(現 株式会社ネクスソフト) 取締役 株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 取締役 株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長 株式会社東京テック(現 株式会社ネクスソフト) 代表取締役社長 当社代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 B P 推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長委嘱 SJ Asia Pacific Limited Director(現任) アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役	(注)3	20,890

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
			<p>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)取締役</p> <p>2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社C A I C Aテクノロジーズ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年10月 株式会社エイム・ソフト(現 株式会社ネクスソフト) 取締役</p> <p>2020年3月 株式会社クシムインサイト 代表取締役副社長</p> <p>当社 C A I C Aテクノロジーズ事業本部担当 内部監査室担当</p> <p>広報担当 C A I C Aテクノロジーズ事業本部本部長委嘱</p> <p>2020年11月 株式会社C A I C Aデジタルパートナーズ 代表取締役</p> <p>2021年1月 eワラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役</p> <p>2021年2月 株式会社ネクス 取締役</p> <p>2021年3月 株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ネクスデジタルグループ) 取締役</p> <p>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役</p> <p>2021年12月 株式会社カイカファイナンス 代表取締役社長</p> <p>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(現 株式会社ネクスデジタルグループ) 代表取締役副社長</p> <p>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジ(現 株式会社Zaif) 代表取締役副社長</p> <p>2022年4月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 代表取締役社長(現任)</p> <p>2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(現 株式会社ネクスデジタルグループ) 代表取締役社長</p> <p>2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジ(現 株式会社Zaif) 代表取締役社長</p> <p>2022年11月 当社 代表取締役社長 スクラム事業本部 Web 3事業本部 内部監査室、広報担当 Web 3事業本部本部長 委嘱(現任)</p> <p>2023年1月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director</p> <p>2023年1月 EWARRANT FUND LTD. Director(現任)</p> <p>2023年1月 カイカ証券株式会社(現 株式会社EWJ) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2023年11月 株式会社Zaif 代表取締役会長</p> <p>2025年10月 株式会社ネクス 取締役(現任)</p>		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長	山 口 健 治	1970年11月19日生	<p>2003年2月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）入社 同社取締役</p> <p>2003年9月 株式会社シークエッジ・パートナーズ（現 株式会社ヴァンテージパートナーズ）取締役 SEQUEDGE INVESTMENT</p> <p>2010年2月 株式会社シークエッジ・インベストメント（現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）代表取締役 当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱</p> <p>2011年7月 INTERNATINAL LIMITED Director</p> <p>2014年3月 株式会社シークエッジ・インベストメント（現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）代表取締役 SJ Asia Pacific Limited Director（現任） 当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱</p> <p>2015年6月 当社代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱</p> <p>2015年9月 株式会社東京テック（現 株式会社ネクスソフト）取締役 当社代表取締役専務 財務経理本部担当</p> <p>2015年11月 株式会社ネクス・ソリューションズ（現 株式会社実業之日本総合研究所）取締役 当社代表取締役専務 財務経理本部長委嘱</p> <p>2016年1月 株式会社ネクス 取締役</p> <p>2017年2月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト）取締役</p> <p>2017年3月 当社代表取締役専務 財務経理本部担当</p> <p>2017年8月 株式会社ネクス・ソリューションズ（現 株式会社実業之日本総合研究所）取締役</p> <p>2017年8月 株式会社ネクス 取締役</p> <p>2017年11月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト）取締役</p> <p>2018年1月 当社代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱</p> <p>2018年2月 e フラント証券株式会社（現 株式会社EWJ）取締役（現任）</p> <p>2018年2月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director</p> <p>2018年2月 EWARRANT FUND LTD. Director（現任）</p> <p>2019年1月 当社代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事本部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱</p> <p>2019年3月 アイスタディ株式会社（現 株式会社クシム）取締役（監査等委員）</p> <p>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社Zaif）取締役</p> <p>2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社（現 株式会社C A I C A テクノロジー）取締役（現任）</p> <p>2020年11月 株式会社C A I C A デジタルパートナーズ 取締役</p> <p>2021年3月 株式会社Zaif Holdings（現 株式会社ネクスデジタルグループ）取締役</p> <p>2021年11月 株式会社カイカファイナンシャルホールディングス 取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社カイカファイナンス 取締役</p> <p>2024年9月 当社代表取締役副社長 管理本部担当 管理本部長委嘱（現任）</p> <p>2025年10月 株式会社ネクス 取締役（現任）</p>	(注)3	59,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	深 見 修	1972年3月17日生	<p>2011年3月 株式会社フィスコ 経営戦略本部長</p> <p>2011年10月 株式会社ヤシマ 代表取締役（現任）</p> <p>2012年10月 株式会社ネクス（現 株式会社ネクスグループ）取締役（現任）</p> <p>2013年3月 株式会社フィスコ 取締役経営戦略本部長（現任）</p> <p>2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 取締役（現任）</p> <p>2015年4月 株式会社ネクス取締役（現任）</p> <p>2016年8月 株式会社チチカカ（現 株式会社 High Voltage Capital）取締役（現任）</p> <p>2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役（現任）</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ 取締役（現任）</p> <p>2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス取締役（現任）</p> <p>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社Zaif）取締役</p> <p>2021年1月 株式会社C A I C A テクノロジーズ 取締役（現任）</p> <p>2021年1月 株式会社C A I C A デジタルパートナーズ 取締役</p> <p>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス 取締役（現株式会社ネクスデジタルグループ）</p> <p>2022年1月 カイカ証券株式会社（現 株式会社EWJ） 取締役（現任）</p> <p>2022年4月 株式会社実業之日本デジタル 取締役（現任）</p> <p>2023年10月 ITAL-J JAPAN株式会社 取締役（現任）</p> <p>2024年1月 当社取締役（現任）</p> <p>2024年5月 株式会社ケーエスピー取締役（現任）</p> <p>2024年7月 株式会社スケブ取締役（現任）</p> <p>2025年2月 株式会社ZEDホールディングス（現 株式会社ネクスデジタルグループ）取締役（現任）</p> <p>2025年2月 株式会社w e b 3テクノロジーズ取締役（現任）</p>	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	川 崎 光 雄	1972年5月28日生	1996年4月 2003年8月 2011年1月 2011年8月 2012年9月 2012年12月 2013年12月 2015年6月 2017年7月 2020年4月 2022年7月 2023年11月 2024年4月	株式会社アットホーム入社 株式会社船井総合研究所入社 株式会社カテナシア設立同社代表取締役（現任） 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 一般財団法人アジア医療支援機構 監事（現任） 医療法人マザーキー 理事 社会福祉法人善光会 理事 当社取締役（現任） 医療法人柏陽会 理事 医療法人美ら海ハシイ産婦人科 理事（現任） 医療法人社団ハシイ産婦人科 監事（現任） 株式会社ソフィレ代表取締役（現任） 医療法人社団林産婦人科理事（現任）	(注)3	30,190
取締役	池 田 祐 作	1982年3月15日生	2004年4月 2007年10月 2010年2月 2012年10月 2016年1月 2021年1月	株式会社セブン - イレブン・ジャパン 入社 高橋公認会計士事務所 入所 税理士登録 いけだ税理士事務所開設 代表（現任） 合同会社I K E D A 代表社員（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年2月 株式会社シークエッジ（現シークエッジ・インベスメント）入社 2009年7月 株式会社シークエッジファイナンス入社 2011年12月 株式会社フィスコ・キャピタル入社 2012年3月 同社 取締役 2015年6月 当社 監査役（現任） 2017年2月 株式会社東京テック（現 株式会社ネクスソフト）監査役 2017年8月 株式会社ネクス・ソリューションズ（現 株式会社実業之日本総合研究所）監査役 2017年11月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト）監査役 2018年2月 eワラント証券株式会社（現 株式会社EWJ）監査役（現任） 2018年5月 株式会社シーズメン（現 スターシーズ株式会社）社外監査役 2018年6月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社Zaif）監査役 2019年3月 株式会社ヴァルキリー・キャピタル 取締役（現任） 2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社（現 株式会社C A I C A テクノロジー）監査役（現任） 2020年11月 株式会社C A I C A デジタルパートナーズ 監査役 2021年3月 株式会社Zaif Holdings（現 株式会社ネクスデジタルグループ）監査役 2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 監査役（現任） 2021年12月 株式会社カイカファイナンス 監査役 2021年12月 株式会社クシムインサイト 取締役 2025年1月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 監査役（現任） 2025年1月 株式会社ウェブトラベル 監査役（現任） 2025年1月 株式会社グロリアツアーズ 監査役（現任） 2025年10月 株式会社ネクス 監査役（現任）	(注)4	3,190
監査役 (非常勤)	杉本 真一	1967年1月13日生	1990年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 1996年11月 富士化学工業株式会社入社 2000年1月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社 2000年4月 モニター・カンパニー・インク入社 2003年10月 プロフェット・インターナショナル・インク入社 2007年5月 ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2015年6月 当社監査役（現任） 2021年10月 医療法人社団直芳甲会 監事（現任）	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	細木正彦	1955年8月14日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 1985年10月 監査法人朝日親和会計社(現 有限責任あすざ監査法人)入所 1986年7月 青山監査法人(Price Waterhouse日本法人)入所 1989年3月 公認会計士登録 1992年10月 細木公認会計士事務所開設 1994年4月 ウィルコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2007年6月 株式会社極楽湯監査役 2008年6月 あすか信用組合監事(現任) 2013年3月 株式会社タカラヤ監査役 2016年1月 当社監査役(現任)	(注)5		6,490
計						122,240

- (注) 1 取締役川崎光雄氏及び池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本真一氏及び細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、2025年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古賀勝氏及び杉本真一氏の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人美ら海ハシイ産婦人科理事、医療法人社団ハシイ産婦人科監事、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人美ら海ハシイ産婦人科、医療法人社団ハシイ産婦人科、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事と当社の間には、人的関係または取引関係はありません。川崎光雄氏が所有する当社株式数は30,190株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.020%です。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である池田祐作氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、培った経験と専門知識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。池田祐作氏及びいけだ税理士事務所、合同会社IKE DAと当社の間には、人的関係または取引関係はありません。池田祐作氏が所有する当社株式数は2,200株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.001%です。このため池田祐作氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本真一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であるとともに医療法人社団直芳甲会監事も務められており、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行していただくに相応しいものと判断したことから、社外監査役として選任いたしました。杉本真一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社、医療法人社団直芳甲会と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため杉本真一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、あすか信用組合の監事であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、あすか信用組合と当社の間には、人的関係または取引関係はありません。細木正彦氏が所有する当社株式数は6,490株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.004%です。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

なお、当社は2016年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

イ 当社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）で、かつ、その就任の前10年間において（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役または会計参与であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間において）当社の業務執行取締役等であった者であってはならない。

ロ 当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、その就任の前10年間において（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間において）当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。

ハ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間において当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (c) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (d) 最近5年間において、当社の現在の主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (e) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人

二 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間において当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

ホ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (d) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (e) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社

団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。以下同じ。)

へ 当社またはその子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であってはならない。

ト 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(a) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下「大口債権者等」という。)またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、または支配人その他の使用人

(b) 最近3年間において当社の現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

チ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(a) 現在当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員である者

(b) 最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者(現在退職または退所している者を含む。)

(c) 上記(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

(d) 上記(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。)の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者

リ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(a) 当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(b) 最近5年間において当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(c) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(d) 最近5年間において当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(e) 当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(f) 最近5年間において、当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(g) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(h) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(i) 最近5年間において、当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(j) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社またはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

(k) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当

社またはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

- (イ) 当社の主要な取引先（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (ミ) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (ン) 当社またはその子会社から一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (オ) 当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (ポ) 最近3年間において、当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (ク) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員またはパートナーである者に該当する者
 - (ル) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者
 - (ス) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナーまたは従業員であって、当該期間において、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者に該当する者
 - (タ) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記チの(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、または、上記チの(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファームの社員またはパートナーに該当する者
- 又 現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。但し、8年を超えてなお再任すべき理由・事情があるときは、指名・報酬委員会及び取締役会における十分な審議を経て再任することがある。
- ル その他、当社の一般株主全体との間で上記イからリまでで考慮されている事由以外の事情で恒常に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- ヲ 仮に上記ハからリまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができます。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

当社の社外取締役は、高い見識及び豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス(法令遵守)維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「監査役会設置型」を採用しています。監査役会は3名で構成されており、2名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、その他の関係会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査を行っています。

なお、社外監査役細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
古賀 勝	15回	15回
杉本 真一	15回	14回
細木 正彦	15回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し取締役の職務執行の監査を行うとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査について

内部監査は、内部監査室担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は3名であります。内部監査室担当役員は代表取締役社長が担当しており、事業部門や管理部門の業務執行状況を監査することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しています。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）評価及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手続に遗漏がないかの確認をしています。

内部監査結果は、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役へ直接報告しています。また、フォローアップ監査を適宜計画・実行して、被監査部署における内部統制の適正な実施に関する継続的モニタリングにも努めており、改善状況を取締役会に報告しております。

□ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携ならびにこれらの監査と内部統部門との連携について

監査役とは毎月、会計監査人とは必要に応じて会議を行うこととしています。

なお、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

U H Y 東京監査法人

□ 繼続監査期間

7年間

八 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準検討に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		31	
連結子会社				
計	28		31	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬3百万円を含んでおります。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況等を鑑みて、報酬見積りの相当性などを確認し、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につき、その過半数を独立社外取締役で構成される任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という）の審議を経て、取締役会において決定することとしております。当事業年度におきましては、2025年2月13日に開催された報酬委員会の審議を経て、取締役会に答申し、2025年2月26日に開催された取締役会にて取締役の個人別の報酬の決定を代表取締役に一任し、同日代表取締役が取締役の個人別の報酬を決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションを付与するものとします。非金銭報酬等については、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら総合的に勘案してその支給の有無、額及び数を決定の上、支給するものとします。

c. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬としての毎月の固定報酬の支給を原則としつつ、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準、社会情勢等の考慮要素を踏まえ、非金銭報酬等の割合を決定します。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

取締役の基本報酬、非金銭報酬等の具体的決定にあたっては、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役社長鈴木伸に授権し、代表取締役社長鈴木伸があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役会が代表取締役社長鈴木伸にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長鈴木伸が最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	16	16				2
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	7	7				4

- (注) 1. 当社取締役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内（決議当時7名。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議されております。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内（決議当時3名）と決議されております。
2. 当社取締役の非金銭報酬等の内容は、取締役に対して割り当てるストックオプションであり、2026年1月29日開催の定期株主総会において上記金銭報酬の額とは別枠にて年額200百万円（うち社外取締役は20百万円）以内（決議当時5名（うち社外取締役は2名））と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討致します。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	2	527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	129	資本業務提携強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社フィスコ	3,905,700	3,113,200	事業の拡大や財務体質の強化等を目的とした業務提携等により企業価値向上を図るため保有しております。また、株式数の増加理由は、上記目的として、追加取得を行ったためあります。	有
	519	224		
株式会社ネクスグループ	65,800	65,800	事業の拡大や財務体質の強化等を目的とした業務提携等により企業価値向上を図るため保有しております。当事業年度において、その他の関係会社に該当することとなりましたが、上記保有目的等に変更はございません。	有
	8	6		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	3	1	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			1

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,977	639,565
売掛金	1 887,685	1 904,675
商品及び製品	576	52
仕掛品	2,302	640,674
短期貸付金	-	615,008
未収入金	16,914	30,813
預け金	7,527	3,334
その他	32,573	141,307
流動資産合計	1,646,557	2,975,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,746	264,282
減価償却累計額	8,010	250,589
建物及び構築物（純額）	10,735	13,692
機械装置及び運搬具	-	20,124
減価償却累計額	-	19,736
機械装置及び運搬具（純額）	-	388
工具、器具及び備品	99,979	206,320
減価償却累計額	65,175	171,219
工具、器具及び備品（純額）	34,803	35,100
土地	500	20,030
有形固定資産合計	46,039	69,211
無形固定資産		
ソフトウエア	200	1,360
その他	1,441	0
無形固定資産合計	1,641	1,360
投資その他の資産		
投資有価証券	621,483	1,146,066
出資金	56,552	57,972
長期貸付金	1,332,634	192,000
繰延税金資産	10,817	-
その他	77,788	52,341
貸倒引当金	1,368,416	206,908
投資その他の資産合計	730,861	1,241,472
固定資産合計	778,541	1,312,044
資産合計	2,425,099	4,287,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,161	254,533
短期借入金	169,996	-
未払金	89,209	118,563
預り金	13,462	15,496
未払法人税等	28,664	22,341
未払消費税等	42,943	22,513
賞与引当金	136,868	128,702
製品保証引当金	-	6,000
事業撤退損失引当金	1,632	1,632
その他	1 28,793	1 70,508
流動負債合計	<u>736,732</u>	<u>640,291</u>
固定負債		
繰延税金負債	528	7,742
その他	28,531	28,139
固定負債合計	<u>29,059</u>	<u>35,881</u>
負債合計	<u>765,792</u>	<u>676,173</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	-	1,455,868
利益剰余金	1,863,788	2,030,582
自己株式	106,019	107,264
株主資本合計	<u>1,807,768</u>	<u>3,429,187</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248,957	80,609
為替換算調整勘定	100,496	100,497
その他の包括利益累計額合計	<u>148,461</u>	<u>181,106</u>
非支配株主持分	-	1,009
純資産合計	<u>1,659,307</u>	<u>3,611,303</u>
負債純資産合計	<u>2,425,099</u>	<u>4,287,477</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 5,606,650	1 5,195,531
売上原価	2 4,721,852	4,307,473
売上総利益	884,798	888,057
販売費及び一般管理費	3 769,554	3 817,108
営業利益	115,243	70,949
営業外収益		
受取利息	21,603	10,763
貸倒引当金戻入額	8,956	4,200
その他	2,105	1,743
営業外収益合計	32,666	16,706
営業外費用		
支払利息	4,067	1,116
支払手数料	135	-
投資事業組合運用損	3,651	2,187
支払和解金	-	8,255
その他	1,280	8
営業外費用合計	9,135	11,567
経常利益	138,774	76,088
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 815,040
新株予約権戻入額	3,731	-
金融商品取引責任準備金戻入額	8	-
その他	-	16
特別利益合計	3,739	815,057
特別損失		
減損損失	-	5 705,148
投資有価証券評価損	108,504	6,060
特別損失合計	108,504	711,208
税金等調整前当期純利益	34,009	179,937
法人税、住民税及び事業税	18,834	12,046
法人税等調整額	10,817	1,095
法人税等合計	8,017	13,142
当期純利益	25,992	166,794
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,648	-
親会社株主に帰属する当期純利益	30,640	166,794

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	25,992	166,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,186	329,566
為替換算調整勘定	16	1
その他の包括利益合計	1 155,169	1 329,568
包括利益	129,176	496,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,528	496,363
非支配株主に係る包括利益	4,648	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906
当期変動額					
新株の発行					-
減資	604,145	604,145			-
欠損墳補		16,933,893	16,933,893		-
親会社株主に帰属する当期純利益			30,640		30,640
自己株式の取得				849	849
自己株式の処分		14		15	1
連結子会社の清算による増減			930		930
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,575,973	3,575,973		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	604,145	12,753,788	13,387,630	834	28,861
当期末残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786
当期変動額						
新株の発行						-
減資						-
欠損墳補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						30,640
自己株式の取得						849
自己株式の処分						1
連結子会社の清算による増減						930
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155,186	16	155,169	3,731	6,441	165,341
当期変動額合計	155,186	16	155,169	3,731	6,441	136,479
当期末残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768
当期変動額					
新株の発行		1,454,908			1,454,908
減資					-
欠損墳補					-
親会社株主に帰属する当期純利益			166,794		166,794
自己株式の取得				1,244	1,244
自己株式の処分					-
連結子会社の清算による増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		960			960
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,455,868	166,794	1,244	1,621,418
当期末残高	50,000	1,455,868	2,030,582	107,264	3,429,187

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307
当期変動額						
新株の発行						1,454,908
減資						-
欠損墳補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						166,794
自己株式の取得						1,244
自己株式の処分						-
連結子会社の清算による増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						960
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	329,566	1	329,568		1,009	330,577
当期変動額合計	329,566	1	329,568	-	1,009	1,951,996
当期末残高	80,609	100,497	181,106	-	1,009	3,611,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,009	179,937
減価償却費	9,294	4,072
貸倒引当金の増減額（　は減少）	8,956	5,200
賞与引当金の増減額（　は減少）	4,641	8,165
金融商品取引責任準備金の増減額（　は減少）	8	-
受取利息及び受取配当金	21,603	10,763
支払利息	4,067	1,116
投資事業組合運用損益（　は益）	3,651	2,187
投資有価証券評価損益（　は益）	108,504	6,060
投資有価証券売却損益（　は益）	-	815,040
新株予約権戻入益	3,731	-
減損損失	-	705,148
売上債権の増減額（　は増加）	23,033	98,265
棚卸資産の増減額（　は増加）	12,837	18,497
自己保有暗号資産の増減額（　は増加）	50,383	101,142
預け金の増減額（　は増加）	38,783	4,219
預託金の増減額（　は増加）	108,000	-
仕入債務の増減額（　は減少）	25,569	23,123
未払消費税等の増減額（　は減少）	11,740	20,430
預り金の増減額（　は減少）	38,872	935
その他	20,166	59,956
小計	257,275	59,534
利息及び配当金の受取額	21,784	10,461
利息の支払額	3,510	1,693
法人税等の支払額	5,057	16,404
法人税等の還付額	12,359	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,852	51,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	210
投資有価証券の取得による支出	400,006	189,177
投資有価証券の売却による収入	-	200,444
敷金及び保証金の回収による収入	4,861	8,253
貸付金の回収による収入	8,400	5,200
その他	128	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	386,873	24,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	169,996	169,996
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	1,969
社債の償還による支出	70,000	-
自己株式の取得による支出	849	1,244
その他	5,640	1,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,486	170,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	350,511	94,524
現金及び現金同等物の期首残高	1,049,489	698,977
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2 35,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 698,977	1 639,565

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社C A I C A テクノロジーズ

SJ Asia Pacific Limited

株式会社EWJ

EWARRANT FUND LTD.

株式会社カイカファイナンシャルホールディングス

株式会社ネクス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換に伴い同社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。また、連結子会社であった株式会社カイカファイナンスは、2025年5月23日をもって清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了までの損益計算書については連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 0社

(2)持分法を適用しない関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社 1 社の決算日は 3 月 31 日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

主として個別法による原価法

製品

移動平均法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

ハ 暗号資産

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ . ITサービス事業

受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約

請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約による取引

顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

ロ . 金融サービス事業

主な収益は、暗号資産売買等損益であります。

暗号資産売買等損益

「Zaif」での暗号資産交換サービス「かんたん売買」又は顧客と暗号資産売買契約した際の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ . 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

二 . 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される費用及び損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（固定）	1,368,416	206,908

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

また、貸倒懸念債権に係る回収可能性の判断においては、債務者の支払状況等を勘案して、債権の回収可能性を評価しており、回収見込額を主要な仮定としております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	177,872	171,812

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 株式会社ネクスに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	千円
減損損失	705,148千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）に係るのれんは、当連結会計年度末に株式交換により両社を株式交換完全子会社とした際に計上されたものであります。株式交換により取得した株式の取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。当該株式交換におけるのれんの発生は、取得原価が取得したネクスの資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによるものであります。当該のれんは、ネクスの超過収益力等に起因するものではなく、株式交換契約締結時点から効力発生日までの間に交付する当社株式の株価が想定外に上昇したことによって生じたもの及びネクスの業績の低迷による評価基準日の純資産と連結取込時の純資産の差額であり、回収可能性が無いと判断したことにより、減損損失を計上しております。

のれんに減損の兆候が存在する場合には、のれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額に基づく超過収益力相当額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積総額は、のれんの残存償却期間内の事業計画を基に見積もっております。

判定の結果、超過収益力相当額がのれんの帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

主要な仮定

被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であるのれんは、その効果が発現すると見積もられる期間にわたって均等償却しております。のれんの金額は、取得時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来事業計画に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。なお、当連結会計年度において同社に対するのれんの全額を減損損失として計上しており、翌連結会計年度に与える影響はありません

4. 仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品（IoT関連事業）		619,349

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

IoT関連事業における仕掛品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、IoT関連事業における仕掛品については、期末時点の仕掛品原価に計上している製品ごとの販売見込みを検討し、販売が見込めない仕掛品原価を売上原価に計上しております。

これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、仕掛品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,733千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」4,861千円、「その他」 128千円として組み替えております。

(追加情報)

訴訟関連

当子会社の株式会社カイカフィナンシャルホールディングスは、株式会社クシムから、2025年10月17日、同社が株式会社ネクステンタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス）に対して有していた貸付債権を譲り受けましたが、株式会社クシムより、当該貸付債権の譲受けについて、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスに共同不法行為が成立するものとして、他の被告らと連帶して損害を賠償することを求める訴訟が提起され、その損害賠償請求額は、1,033,935,471円であります。当社及び株式会社カイカフィナンシャルホールディングスといったしましては、株式会社クシムからの貸付債権の譲受けが、関係法令及び各社における適正な社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しておりますが、今後、株式会社クシムの主張及び請求内容を精査し、裁判を通じて当社の正当性を明らかにする所存です。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、当該訴訟の結果によっては、当社グループの事業及び経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

暗号資産

当社及び一部の連結子会社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

		当連結会計年度 (2025年10月31日)
保有する暗号資産		111,195 千円
合計		111,195 千円

(注) 1. 前連結会計年度については当該暗号資産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 保有する暗号資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めてあります。

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

当連結会計年度 (2025年10月31日)		
種類	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	6.3604 BTC	108,498 千円
イーサリアム	3.8822 ETH	2,306 千円
その他		326 千円
合計		111,131 千円

(注) 前連結会計年度については当該暗号資産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

活発な市場が存在しない暗号資産

保有する暗号資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
暗号資産評価損	52,894千円	千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	60,133千円	58,709千円
給与手当	215,152	170,081
賞与引当金繰入額	7,771	7,665
支払手数料	87,025	100,370
業務委託費	84,592	142,667

4 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
株式（注）	千円	815,008千円
その他		32
合計		815,040

(注) 当社の連結子会社である株式会社カイカファイナンシャルホールディングスにおいて、2025年2月3日に株式会社クシムに対して有する貸付債権529,207千円（全額貸倒引当金を計上）の代物弁済により取得した株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」といいます。）の株式529,013千円（会計上の帳簿価額1円）を同日付で株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）へ529,013千円で売却したことにより発生した売却益529,013千円、2025年8月7日にネクスデジタルグループに対して有する貸付債権442,322千円（全額貸倒引当金を計上）が返済され払い込まれた金銭をもって第三者割当増資を行うこと（疑似DES）を前提として取得したネクスデジタルグループの株式442,306千円のうち優先株式285,995千円（会計上の帳簿価額1円）を2025年8月18日付でネクスグループへ285,995千円で売却したことにより発生した売却益285,995千円であります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
その他 (IoT関連事業)	のれん	東京都港区	705,148

(減損損失の認識に至った経緯)

株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）に係るのれんは、当連結会計年度末に株式交換により両社を株式交換完全子会社とした際に計上されたものであります。当該株式交換におけるのれんの発生は、取得原価が取得したネクスの資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによるものであります。当該のれんは、ネクスの超過収益力等に起因するものではなく、株式交換契約締結時点から効力発生日までの間に交付する当社株式の株価が想定外に上昇したことによって生じたもの及びネクスの業績の低迷による評価基準日の純資産と連結取引時の純資産の差額であり、回収可能性が無いと判断したことにより、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	263,658千円	344,099千円
組替調整額	108,504	13
法人税等及び税効果調整前	155,154千円	344,086千円
法人税等及び税効果額	31	14,519
その他有価証券評価差額金	155,186千円	329,566千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16千円	1千円
法人税等及び税効果調整前	16千円	1千円
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	16千円	1千円
その他の包括利益合計	155,169千円	329,568千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,560,794			136,560,794

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,437	16,944	20	139,361

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 16,944株

単元未満株式の売渡による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,560,794	14,846,000		151,406,794

(変動事由の概要)

株式交換に伴う新株の発行による増加 14,846,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	139,361	15,134		154,495

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 15,134株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	698,977 千円	639,565 千円
現金及び現金同等物	<u>698,977</u>	<u>639,565</u>

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

株式交換により新たに株式会社ネクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と株式交換による現金及び現金同等物の増加額との関係は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

流動資産	803,371 (内、仕掛品619,349)
固定資産	32,513
のれん	705,148
流動負債	83,709
固定負債	2,416
株式の取得価額	<u>1,454,908</u>
現金及び現金同等物	35,111
株式交換による当社株式の交付額	<u>1,454,908</u>
差引 : 株式交換による現金及び現金同等物の増加額	<u>35,111</u>

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

投資有価証券339,993千円の取得にあたり、株式売買代金債務について準消費貸借契約を締結したことにより、短期借入金が339,993千円増加しております。

当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

投資有価証券815,008千円の売却にあたり、株式売買代金債権について準消費貸借契約を締結したことにより、短期貸付金が615,008千円増加しております。

短期借入金の返済による支出169,996千円は、当連結会計期間の株式売買代金債務について締結した準消費貸借契約に基づく短期借入金の返済であります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金は主として金融サービス事業の運用のために他の金融業者に預けております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び短期借入金、預り金は、ほとんど1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。現金及び預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、預け金、買掛金、短期借入金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（ 1 ）	441,422	441,422	
長期貸付金	1,332,634		
貸倒引当金（ 2 ）	1,331,634		
	1,000	1,000	
資産計	442,422	442,422	

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	177,872
投資事業組合出資金	2,187

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（ 1 ）	914,254	914,254	
長期貸付金	192,000		
貸倒引当金（ 2 ）	191,000		
	1,000	1,000	
資産計	915,254	915,254	

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	171,812
投資事業組合出資金	0
社債	60,000

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	698,977			
売掛金	887,685			
未収入金	16,914			
預け金	7,527			
長期貸付金(1)		330,000	832,530	
合計	1,611,104	330,000	832,530	

(1) 債還予定が確定しない長期貸付金170,103千円(貸倒引当金169,103千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	639,565			
売掛金	904,675			
短期貸付金	615,008			
未収入金	30,813			
預け金	3,334			
長期貸付金(1)				
合計	2,193,398			

(1) 長期貸付金192,000千円(貸倒引当金191,000千円)については、償還予定が確定しないため記載しておりません。

(注) 2 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	441,422			441,422

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	914,254			914,254

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		1,000		1,000

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		1,000		1,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	441,011	691,027	250,016
その他	411	768	357
小計	441,422	691,795	250,373
合計	441,422	691,795	250,373

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額180,060千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	902,671	803,710	98,961
小計	902,671	803,710	98,961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,583	16,480	4,896
その他			
小計	11,583	16,480	4,896
合計	914,254	820,190	94,064

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額231,812千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
投資信託	425	32	
株式	815,008	815,008	
合計	815,433	815,040	

(注) 上記株式には、市場価格のない株式等を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前連結会計年度において108,504千円(その他有価証券の株式108,504千円)、当連結会計年度において6,060千円(その他有価証券の株式6,060千円)、それぞれ減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けてあります。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	277,016,587 千円	276,260,597 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722	224,206,238
差引額	52,079,864	52,054,358

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.26 % (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

当連結会計年度 0.25 % (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
剩余金	52,079,864 千円	52,054,358 千円
未償却過去勤務債務残高	184,804	128,662
差引額	51,895,060	51,925,696

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	18,868 千円	17,946 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	26,524	23,758
退職給付費用	45,392	41,704

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	3,731千円	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,055 千円	39,574 千円
貸倒引当金	459,514	73,898
長期貸付金	245,134	
未払事業税	6,034	4,606
暗号資産評価損	185,227	187,818
減価償却超過額	2,861	5,633
減損損失	2,906	55,291
投資有価証券	198,525	158,154
繰越欠損金(注) 2	5,250,590	5,694,113
その他	19,733	28,738
繰延税金資産小計	6,412,582	6,247,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,250,590	5,694,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,151,174	543,995
評価性引当額小計(注) 1	6,401,765	6,238,108
繰延税金負債との相殺		9,721
繰延税金資産合計	10,817	
繰延税金負債		
為替予約		2,416
その他有価証券評価差額金	528	15,047
繰延税金負債小計	528	17,464
繰延税金資産との相殺		9,721
繰延税金負債合計	528	7,742

(注) 1 評価性引当額が163,656千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金の取り崩しに伴い将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
評価性引当額	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	103,081	754,344	561	90,319	215,648	4,530,157	5,694,113千円
評価性引当額	103,081	754,344	561	90,319	215,648	4,530,157	5,694,113千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	33.58%	33.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	50.85	1.05
法人税等還付税額	4.49	0.00
評価性引当額の増減額	81.78	161.27
住民税均等割	10.06	1.90
子会社株式取得費用		1.58
のれん減損損失		131.09
特定外国子会社の課税対象金額	5.29	
連結子会社の税率差異	16.98	
法定実効税率変更による差異	25.95	
その他	1.09	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 23.57%	<hr/> 7.30%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年11月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を33.5%から34.4%に変更し計算しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、当社及びネクスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。また、本株式交換は、2025年10月9日開催の当社の臨時株主総会及び2025年10月9日開催のネクスの臨時株主総会の決議により、本株式交換契約の承認を得て、2025年10月16日付で本株式交換を実施いたしました。なお、2025年10月29日付でネクスの株式を非支配株主へ一部売却しておりますが、これによる連結の範囲に変更はございません。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネクス

事業の内容 各種無線方式を適用した通信機器の開発・販売

上記にかかるシステムソリューション提供及び保守サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はネクスを完全子会社化するにあたり、現金での取得ではなく株式交換の手法を選択いたしました。これは主に資金調達の負担を軽減し、手元資金を留保することで、今後の迅速な成長投資やM&A資金に備えるものであります。

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を展開しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通じて蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイカコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めています。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイカコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、NFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。

また、ネクスは、NVIDIA製品を組み込んだエッジAI端末の開発・販売も行うなど、IoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術と実績を有しております。

当社としては、第4次産業革命の進展に伴い、AI、IoT、ブロックチェーンなどの先端技術を活用した産業構造の変革が加速する中、ネクスの有する技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要な技術をフルラインナップで備えることとなり、これにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速する包括的なソリューションの提供を現実のものとできると考え、当社グループの中長期的な成長と社会的価値の創出を実現するため、ネクスの完全子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年10月16日

株式交換日 2025年10月16日

みなし取得日 2025年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社ネクス

(6) 取得する議決権比率

株式交換により取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社がネクスの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	1,454,908千円
取得原価		1,454,908千円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

ネクスの普通株式1株に対して、当社の普通株式571株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

公平性・妥当性を確保するため、当社及びネクスから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社に当社及びネクスの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼し、算定書を取得いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 14,846,000株

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	8,481千円
--------------	---------

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 705,148千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことにより発生したものであります。

(3) 儚却方法及び償却期間

のれん発生時に全額減損損失を計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	803,371千円
固定資産	32,513千円
資産合計	835,885千円
流動負債	83,709千円
固定負債	2,416千円
負債合計	86,125千円

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	347,295千円
営業利益	217,433千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	266,830	3,254	270,084	659	270,744
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,302,344		5,302,344		5,302,344
顧客との契約から生じる収益	5,569,174	3,254	5,572,428	659	5,573,088
その他		33,562	33,562		33,562
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITサービス事業	金融サービス事業	
一時点で移転される財又はサービス	252,797	492	253,290
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,941,448		4,941,448
顧客との契約から生じる収益	5,194,246	492	5,194,738
その他		792	792
外部顧客への売上高	5,194,246	1,284	5,195,531

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度

末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（1）契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	910,718	887,685
契約負債	8,790	2,596

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めてあります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	887,685	904,675
契約負債	2,596	9,326

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めてあります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において株式会社ネクスを連結子会社化したことにより、当連結会計年度より「IoT関連事業」を報告セグメントに加えております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,123	1,550	7,674		7,674
計	5,575,297	38,367	5,613,665	659	5,614,325
セグメント利益又は 損失()	636,554	194,037	442,517	659	443,177
セグメント資産	1,492,113	599,738	2,091,851		2,091,851
その他の項目					
減価償却費	2,073		2,073		2,073
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高		
外部顧客への売上高		5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,674	
計	7,674	5,606,650
セグメント利益又は 損失()	327,933	115,243
セグメント資産	333,248	2,425,099
その他の項目		
減価償却費	7,221	9,294
減損損失		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 327,933千円は、セグメント間取引消去の 1,735千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 326,197千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額333,248千円は、セグメント間取引消去の 1,041,817千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,375,065千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,221千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	IoT関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,194,246	1,284		5,195,531		5,195,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	3,806		8,006		8,006
計	5,198,446	5,090		5,203,537		5,203,537
セグメント利益又は 損失()	609,858	117,697		492,160		492,160
セグメント資産	1,353,381	1,163,607	835,885	3,352,874		3,352,874
その他の項目						
減価償却費	2,044			2,044		2,044
減損損失			705,148	705,148		705,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額						

	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
売上高		
外部顧客への売上高		5,195,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,006	
計	8,006	5,195,531
セグメント利益又は 損失()	421,210	70,949
セグメント資産	934,602	4,287,477
その他の項目		
減価償却費	2,027	4,072
減損損失		705,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	210	210

(注) 1 . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 421,210千円は、セグメント間取引消去の 3,806千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 417,404千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額934,602千円は、セグメント間取引消去の 1,438,353千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,372,955千円が含まれております。全社資産は純粹持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,027千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	857,089	ITサービス事業
日本アイ・ビー・エム株式会社	681,385	ITサービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	626,149	ITサービス事業

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	615,710	ITサービス事業
日本アイ・ビー・エム株式会社	548,705	ITサービス事業
楽天グループ株式会社	543,549	ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

「IoT関連事業」セグメントにおいて、のれんについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、705,148千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

「IoT関連事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に株式会社ネクスの株式を取得し、連結子会社としたことによるのれんの増加額は、705,148千円であります。また同セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことによるのれんの減少額は、当連結会計年度において、705,148千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関 係会社	株式会社ネク スグループ	岩手県 花巻市	10,000	グループ経営 管理等	(被所有) 直接10.4 間接17.9	資金の 貸借取引	資金の貸付		短期貸付金	615,008
その他の関 係会社の子 会社	株式会社ネク スデジタルグ ループ	大阪府 堺市	421,151	暗号資産関連		資金の 貸借取引	資金の貸付		長期貸付金 (注2)	191,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 . 貸付金に対し、全額貸倒引当金を計上しています。

3 . 2025年10月16日付で、株式会社ネクスの親会社であった株式会社ネクスグループは、株式交換の対価として当社株式14,840,290株を新たに取得した結果、株式会社ネクスグループ及びその子会社である株式会社ネクスデジタルグループは、その他の関係会社に該当することとなったため、上記取引金額については同日以降の取引を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	12円16銭	23円87銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,659,307	3,611,303
普通株式に係る純資産額(千円)	1,659,307	3,610,294
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分		1,009
普通株式の発行済株式数(株)	136,560,794	151,406,794
普通株式の自己株式数(株)	139,361	154,495
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	136,421,433	151,252,299
(2) 1 株当たり当期純利益金額	0円22銭	1円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	30,640	166,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	30,640	166,794
普通株式の期中平均株式数(株)	136,428,081	137,065,467
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式交付による株式会社善光総合研究所の子会社化)

当社は、2025年12月23日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所（以下「善光総研」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、その後、本株式交付を実施するための「株式交付計画承認の件」について、2026年1月29日付で両社の株主総会における承認を受けました。

(1) 本株式交付の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社善光総合研究所

事業の内容：福祉事業者等への経営コンサルティング及び経営支援等事業、コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入及び保守、管理ならびにコンサルティング業務

本株式交付を行った主な理由

介護DX市場において、競争優位性を持つ善光総研を当社グループに取り込み、当社グループのデジタル技術やAI開発ノウハウを掛け合わせることで、介護DXの需要を取り込み、以下の施策を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るため。

株式交付の日程

株主総会付議承認取締役会決議日	2025年12月23日
株式交付計画承認取締役会決議日	2025年12月23日
株主総会基準日	2025年10月31日

株式交付子会社の株式譲渡の申込期日	2026年1月23日
株主総会決議日	2026年1月29日
実施予定日(効力発生日)	2026年2月6日(予定)

本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、善光総研を株式交付子会社とする株式交付。

本株式交付に係る割当の内容

当社は、善光総研の普通株式1株に対して、当社の普通株式12,048株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付により善光総研の株式に係る割当として交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受ける善光総研の普通株式の数の下限は、1,343株とします。

会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	169,996			
1年以内に返済予定のリース債務	1,684			
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を除く)				
合計	171,681			

- (注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に含めてあります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における半期情報等)

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,543,703	5,195,531
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	555,521	179,937
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	551,018	166,794
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.04	1.22

(重要な訴訟事件等)

重要な訴訟事件等については、「注記事項（追加情報）訴訟関連」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,237	122,351
売掛金	-	1,991
前払費用	15,961	13,186
未収入金	1 229,802	1 202,852
その他	5,084	6,894
流動資産合計	356,086	347,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	80	0
工具、器具及び備品	33,844	33,679
土地	500	500
有形固定資産合計	34,424	34,179
無形固定資産		
ソフトウエア	200	70
その他	1,441	0
無形固定資産合計	1,641	70
投資その他の資産		
投資有価証券	241,591	2 553,014
関係会社株式	548,971	1,297,722
出資金	9,452	9,472
長期貸付金	1 1,285,103	1 956,000
長期未収入金	424,124	403,251
敷金及び保証金	31,249	30,479
その他	1 525	1 374
貸倒引当金	1,214,218	338,373
投資その他の資産合計	1,326,801	2,911,941
固定資産合計	1,362,868	2,946,190
資産合計	1,718,955	3,293,466

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	210,000	210,000
未払金	1 80,718	1 62,130
未払法人税等	1,210	1,210
未払消費税等	15,033	2,941
未払費用	2,549	2,777
預り金	1 9,629	1 11,236
賞与引当金	4,941	5,605
その他	1,684	-
流動負債合計	325,766	295,900
固定負債		
関係会社長期借入金	69,000	-
繰延税金負債	528	534
その他	1 29,868	1 29,476
固定負債合計	99,396	30,011
負債合計	425,163	325,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	-	1,454,908
その他資本剰余金	1,705,131	1,705,131
資本剰余金合計	1,705,131	3,160,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	238,889	187,124
利益剰余金合計	238,889	187,124
自己株式	106,019	107,264
株主資本合計	1,410,222	2,915,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,431	51,902
評価・換算差額等合計	116,431	51,902
純資産合計	1,293,791	2,967,553
負債純資産合計	1,718,955	3,293,466

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 421,085	1 460,269
売上原価	2 54,202	2 4,708
売上総利益	366,883	455,561
販売費及び一般管理費	3 343,983	3 419,544
営業利益	22,900	36,016
営業外収益		
受取利息	7 2,299	
有価証券利息	- 151	
貸倒引当金戻入額	8,400	4,200
助成金収入	1,069	-
債権譲渡益	- 1,000	
その他	14 0	
営業外収益合計	9,492	7,651
営業外費用		
支払利息	4,151	3,813
支払解決金	1,052	-
営業外費用合計	5,203	3,813
経常利益	27,189	39,853
特別利益		
貸倒引当金戻入額	182,857	685,867
関係会社株式売却益	31	31
新株予約権戻入額	3,731	-
特別利益合計	186,620	685,898
特別損失		
投資有価証券評価損	108,504	6,060
関係会社株式評価損	- 712,668	
特別損失合計	108,504	718,729
税引前当期純利益	105,305	7,022
法人税、住民税及び事業税	12,805	44,742
法人税等合計	12,805	44,742
当期純利益	118,110	51,765

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					利益 利益 金合計	
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	654,145	604,145	17,430,748	18,034,894	17,290,893	17,290,893	
当期変動額							
新株の発行							
減資	604,145	604,145	1,208,290	604,145			
欠損填補			16,933,893	16,933,893	16,933,893	16,933,893	
当期純利益					118,110	118,110	
自己株式の取得							
自己株式の処分			14	14			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	604,145	604,145	15,725,616	16,329,762	17,052,003	17,052,003	
当期末残高	50,000	-	1,705,131	1,705,131	238,889	238,889	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	105,185	1,292,961	94,194	94,194	3,731	1,202,498
当期変動額						
新株の発行		-				-
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		118,110				118,110
自己株式の取得	849	849				849
自己株式の処分	15	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	22,237	22,237	3,731	25,968
当期変動額合計	834	117,262	22,237	22,237	3,731	91,294
当期末残高	106,019	1,410,222	116,431	116,431	-	1,293,791

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	-	1,705,131	1,705,131	238,889	238,889
当期変動額						
新株の発行		1,454,908		1,454,908		
減資						
欠損墳補						
当期純利益					51,765	51,765
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,454,908	-	1,454,908	51,765	51,765
当期末残高	50,000	1,454,908	1,705,131	3,160,039	187,124	187,124

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	106,019	1,410,222	116,431	116,431	-	1,293,791
当期変動額						
新株の発行		1,454,908				1,454,908
減資						
欠損墳補						
当期純利益		51,765				51,765
自己株式の取得	1,244	1,244				1,244
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			168,334	168,334		168,334
当期変動額合計	1,244	1,505,428	168,334	168,334	-	1,673,762
当期末残高	107,264	2,915,651	51,902	51,902	-	2,967,553

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・商品

個別法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産の評価基準及び評価方法

・活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

・活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（固定）	1,214,218千円	338,373千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
関係会社株式	1,297,722千円
関係会社株式評価損（注）	712,668千円

（注）2025年7月8日における完全子会社化の決定と合意公表後、当社の株価が上昇したため、株式会社ネクスの株主に交付される当社株式の価値が増加し、企業結合日である2025年10月16日において算定された会計上の取得価額が、当初想定していた金額に対して多額となったため、企業結合日時点における適正な評価額との差額である712,668千円を関係会社株式評価損として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	218,698千円	201,156千円
短期金銭債務	255,093	212,264
長期金銭債権	1,519,251	1,359,251
長期金銭債務	70,336	1,336
貸倒引当金	1,024,240	338,373

- 2 投資有価証券

その他の関係会社の株式8,290千円を含めてあります。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	399,999千円	451,000千円
営業取引以外の取引高	3,989	5,931

- 2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
暗号資産評価損	54,202千円	千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	31,380千円	30,480千円
給与手当	88,714	80,093
賞与引当金繰入額	4,941	5,281
法定福利費	16,982	15,910
減価償却費	7,221	2,027
地代家賃	2,318	2,663
租税公課	1,960	2,256
業務委託費	45,053	61,611
支払手数料	38,810	69,697
上場関連費用	48,493	83,742

おおよその割合

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費	%	%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

前事業年度（2024年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額548,971千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額1,297,722千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,659 千円	1,882 千円
貸倒引当金	407,734	116,501
長期貸付金	245,134	
投資有価証券	127,668	75,001
関係会社株式評価損	7,639,260	7,908,757
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	1,227,748	1,258,826
繰越欠損金	1,818,008	2,002,532
その他	37,202	34,706
繰延税金資産小計	11,504,415	11,398,207
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,818,008	2,002,532
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	9,686,407	9,395,675
評価性引当額小計	11,504,415	11,398,207
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	528	534
繰延税金負債合計	528	534

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	33.58%	33.58 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	10.45
法人税等還付税額	0.20	0.01
評価性引当額の増減額	957.00	638.85
グループ通算制度による影響額	4.27	59.91
住民税均等割	1.15	17.23
法定実行税率変更による差異	1,001.42	
その他	1.43	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.16%	637.10 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年11月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を33.5%から34.4%に変更し計算しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合（株式会社ネクス）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔2 財務諸表等 注記事項〕（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式交付による株式会社善光総合研究所の子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	80			80	0	844
	工具、器具及び備品	33,844	210		375	33,679	53,523
	土地	500				500	
	計	34,424	210		455	34,179	54,368
無形固定資産	商標権						1,259
	ソフトウェア	200			130	70	89,832
	リース資産	1,441			1,441		24,500
	電話加入権	0				0	
	計	1,641			1,571	70	115,591

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（固定）	1,214,218		875,844	338,373
賞与引当金	4,941	5,605	4,941	5,605

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 https://www.caica.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨を定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第37期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2025年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)及び第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2025年10月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第36期第1四半期) (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

(第36期第2四半期) (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

株式交付に基づく有価証券の募集 2025年12月23日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年12月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年12月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月29日

株式会社C A I C A D I G I T A L
取締役会 御中

U H Y 東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C A I C A D I G I T A Lの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C A I C A D I G I T A L及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年12月23日開催の取締役会において、会社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、その後、本株式交付を実施するための「株式交付計画承認の件」について、2026年1月29日付で両社の株主総会における承認を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネクスデジタルグループ株式に関する投資有価証券売却益の計上の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書の特別利益において投資有価証券売却益815,040千円を計上している。注記事項（連結損益計算書関係 4）に記載のとおり、当該売却益には、会社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングスにおいて、2025年2月3日に株式会社クシム（以下、「クシム」という）に対して有する貸付債権529,207千円（全額貸倒引当金を計上）の代物弁済により取得した株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス 以下、「ネクスデジタルグループ」という）の株式529,013千円（会計上の帳簿価額1円）を同日付で株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」という）へ529,013千円で売却したことにより発生した売却益529,013千円、2025年8月7日にネクスデジタルグループに対して有する貸付債権442,322千円（全額貸倒引当金を計上）が返済され払い込まれた金銭をもって第三者割当増資を行うこと（疑似DES）を前提として取得したネクスデジタルグループの株式442,306千円のうち優先株式285,995千円（会計上の帳簿価額1円）を2025年8月18日付でネクスグループへ285,995千円で売却したことにより発生した売却益285,995千円が含まれている。</p> <p>これらの売却取引は、対象の銘柄及び売却先が同一であり、売却の対象となった株式はいずれも貸付債権の回収により取得したものである。また、これら2つの取引はいずれも株式の取得から売却までの期間が極めて短期間であるという特徴を有する。加えて、注記事項（追加情報 訴訟関連）に記載のとおり、2025年10月17日付でクシムよりネクスデジタルグループの債権の譲受けに関する訴訟が提起されている。このような、非経常的な取引において取得した投資有価証券に関する投資有価証券売却益の計上の妥当性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネクスデジタルグループ株式に関する投資有価証券売却益の計上の妥当性が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券売却益の計上の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネクスデジタルグループ株式の取得及び売却に係る意思決定プロセスの内部統制を理解・評価した。 ・当該株式譲渡の経緯を理解するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、会社及びネクスグループの経営者への質問を実施した。加えて会社の経営者にはネクスデジタルグループ株式の取得から売却までの期間が極めて短期間であったことの理由について質問を実施した。 ・会社の利用する専門家である弁護士に対して、各株式譲渡に関連する一連の取引に係る法的有効性の見解を質問した。 ・訴状を閲覧するとともに、2025年2月3日の株式譲渡に係る一連の取引に関する会社の利用する専門家である弁護士による法的見解書を閲覧、及び当該弁護士に対して確認手続を実施した。 ・株式譲渡に関する契約書及び入金証憑、その他の関連資料の閲覧により取引の概要を理解した。 ・取引金額の算定基礎資料を閲覧し、情報の信頼性、算定方法の適切性について検討した。また、監査人による再計算及び他の監査証拠との照合により、適用すべき会計基準等に基づいて投資有価証券売却益が正しく算定されているかを検討した。

株式会社ネクスの取得により発生したのれんの評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社ネクス（以下、「ネクス」という）について、株式交換により取得し、株式交換完全子会社とした。取得の対価は1,454,908千円であり、企業結合に伴ってのれんは705,148千円発生しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）（連結損益計算書関係 5 減損損失）に記載のとおり、発生したのれんの全額を減損損失として計上している。</p> <p>のれんに減損の兆候が存在する場合には、のれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額に基づく超過収益力相当額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の要否を判定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積総額は、のれんの残存償却期間内の事業計画を基に見積もっている。判定の結果、超過収益力相当額がのれんの帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>当該株式交換におけるのれんの発生は、取得原価が取得したネクスの資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによるものであるが、当該のれんは、ネクスの超過収益力等に起因するものではなく、株式交換契約締結時点から効力発生日までの間に交付する当社株式の株価が想定外に上昇したことによって生じたもの及びネクスの業績の低迷による評価基準日の純資産と連結取扱時の純資産の差額であり、回収可能性がないとして、会社は減損損失を計上している。</p> <p>当該のれんの減損損失の計上については、金額的重要性が高いこと、及び多くは経営者の判断に依存していることから、その評価は監査上慎重に検討する必要があると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネクスの取得により発生したのれんの評価の妥当性が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ネクスの取得により発生したのれんの評価を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資の意思決定及びのれんの評価に関する検討プロセスを含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・のれんの算定を構成するネクス株式の取得原価の決定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 株式交換契約の取締役会決議の付議資料となるいる株式価値算定報告書入手し、内部専門家を利用し、会社が算定した取得価額の算定基礎である公正価値評価に採用した評価モデルの妥当性について検討した。 - 株式交換契約書を閲覧し、契約条件の変更条項の内容を確かめたうえで、経営者に当該変更に関する見解について質問した。 ・のれんの算定にあたって、識別可能な資産及び負債への取得原価の配分の適切性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 外部の専門家による財務調査報告書の閲覧、また法務調査報告書の結果に対する会社の検討及びその他の会社の判断の妥当性について検討した。 - 受注情報を含む販売計画に関する検討資料入手し、会社およびネクスの経営者に質問を実施した。 ・算定されたのれんに係る回収可能性の検討をするにあたり、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者に株式交換の実施目的及びのれんの回収可能性について質問した。 - ネクスの直近2期の業績を分析し、会社がのれんに回収可能性がないと判断したことに対する合理性を検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C A I C A D I G I T A L の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C A I C A D I G I T A L が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社C A I C A D I G I T A L
取締役会 御中

U H Y 東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C A I C A D I G I T A Lの2024年11月1日から2025年10月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C A I C A D I G I T A Lの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年12月23日開催の取締役会において、会社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、その後、本株式交付を実施するための「株式交付計画承認の件」について、2026年1月29日付で両社の株主総会における承認を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ネクス株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、株式会社ネクス（以下、「ネクス」という）について、株式交換により取得し、株式交換完全子会社としたが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、712,668千円を関係会社株式評価損として計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っている。</p> <p>2025年7月8日における完全子会社化の決定と合意公表後、会社の株価が上昇したため、ネクスの株主に交付される会社株式の価値が増加し、企業結合日である2025年10月16日において算定された会計上の取得価額が、当初想定していた金額に対して多額となったため、企業結合日時点における適正な評価額との差額である712,668千円を関係会社株式評価損としている。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネクス株式の評価の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、ネクス株式の評価の妥当性を検討するあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・投資の意思決定及び市場価格のない株式等の評価に関する検討プロセスを含む会社の内部統制を理解・評価した。・ネクス株式の取得原価の決定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。<ul style="list-style-type: none">- 株式交換契約の取締役会決議の付議資料となるいる株式価値算定報告書入手し、内部専門家を利用し、会社が算定した取得価額の算定基礎である公正価値評価に採用した評価モデルの妥当性について検討した。- 株式交換契約書を閲覧し、契約条件の変更条項の内容を確かめたうえで、経営者に当該変更に関する見解について質問した。・ネクス株式の実質価額の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。<ul style="list-style-type: none">- 実質価額の算定及び実質価額が著しく低下したと判断した根拠、並びに回復可能性について経営者に質問するとともに、その裏付けとしてネクスの直近2期の業績の分析を実施した。- 実質価額の計算の正確性を検証するために、ネクスの財務情報との照合及び実質価額の再計算を実施した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。